

# 研 究 紀 要

第 19 号

平成 17 年 2 月

福島県養護教育センター

## は じ め に

特別支援教育が動き出してから2年が経過しました。この間、小・中学校及び盲・聾・養護学校においては、障害のある子どもの理解と対応のために様々な取り組みがなされてきました。特筆すべきは、障害のある子どもの教育を各学校の責任において考えようとしている点であります。これまでは、国や県の指導方針、指導内容・方法等を受ける形で、いわば受け身的に、待ちの姿勢で教育が行われてきたのではないかと思います。なぜなら、小・中学校の特殊学級や盲・聾・養護学校のように教育の場が決められ、障害の種類や程度に応じて、ある程度の共通の基盤のもとに指導内容や方法が準備されてきたからです。

しかし、特別支援教育の対象としてLDやADHD、高機能自閉症等の子どもたちも加わることで、これまでの対応の仕方では困難な面がみられるようになりました。つまり、これらの子どもたちは通常の学級に在籍しながら一人一人の教育的ニーズに応じて授業を受けますので、各学校が子どもの実態に応じて指導内容や方法を考えていかなければなりません。「特筆すべきは」と申し上げたのは、各学校が悩みながらもそれぞれに創意工夫し、特別支援教育を自分たちで動かそうと努力しているからであります。

特別支援教育の実践が名実ともに各学校に定着するには、一人一人の教師の努力と学校全体の理解や協力体制が重要です。教師の努力は、言い換えると日々の授業の充実であります。特別な教育的支援を必要とする子どもたちに教師が本気で情熱を傾けながら、子どもの視点に立って、内容や方法を工夫するとともに、系統的で発展的な、計画性のある授業を進めていく必要があると思われます。

当センターでは、「一人一人の子どもの教育的ニーズ」に視点を当て、その実現に向けた授業づくりに関する研究を3年計画で実践しています。本年度はその2年次として、「保護者との連携を通して」をサブテーマに掲げて協力校とともに実践的な研究をして参りました。特に教育的ニーズを学校教育目標や保護者の思いや願いとの関連で考察し、指導計画を作成して授業づくりに取り組んできました。また、5名の長期研究員研究においては、特別支援教育の推進を図るという統一したテーマの下に、各研究員の経験から見出した課題をサブテーマに掲げ、学校や関係施設担当者等の協力を得て実践的に研究を進めて参りました。さらに、2ヵ年継続してきた「早期教育相談ネットワークモデル事業」では、船引町・矢吹町の関係者や盲・聾・養護学校教員、福島県総合療育センター医師等の協力によりネットワーク作りや支援体制の充実を図って参りました。

これらの研究や事業の成果は特別支援教育を充実、発展させていくための一方策とは思われますが、まだ、その実践は始まったばかりです。本研究紀要では今年度の取り組みの一端を紹介いたしますので、忌憚のないご意見やご指摘をいただきたいと存じます。

最後に、ご協力いただきました多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

福島県養護教育センター所長 中 村 雅 彦

## 目次

はじめに ..... 福島県養護教育センター所長 中村 雅彦

## プロジェクト研究

「一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりに関する研究」(第2年次)  
—保護者との連携を通して—

I 研究の趣旨	1
II 研究の構想	1
III 研究計画	1
IV 第1年次の研究	2
V 第2年次の研究	
1 研究の目的	3
2 研究の内容・方法	3
3 研究の経過	
郡山市立桑野小学校	3
県立あぶくま養護学校	9
VI 研究の成果と課題	14

## 事業報告

「早期教育相談ネットワークモデル事業」(最終年次) ..... 17

## 長期研究員研究

「通常の学級に在籍する視覚障害児の支援について」	19
長期研究員 遊佐美弥子	
「通常の学級に学ぶ特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について」	21
長期研究員 大越ひとみ	
「小・中学校における、特別支援教育の推進に向けた『個別の教育支援計画』について」	23
長期研究員 高縁 美幸	
「子どものニーズに応じたコンピュータの活用」	25
長期研究員 國分 章夫	
「障害のある幼児の就学期における支援の在り方」	27
長期研究員 柳沼 律子	

おわりに

# 「一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりに関する研究」(第2年次)

— 保護者との連携を通して —

## I 研究の趣旨

特別支援教育は、生活や学習上の様々な困難を抱える子どもたち一人一人の「教育的ニーズ」に応じた適切な教育的支援の実現を目指すものである。

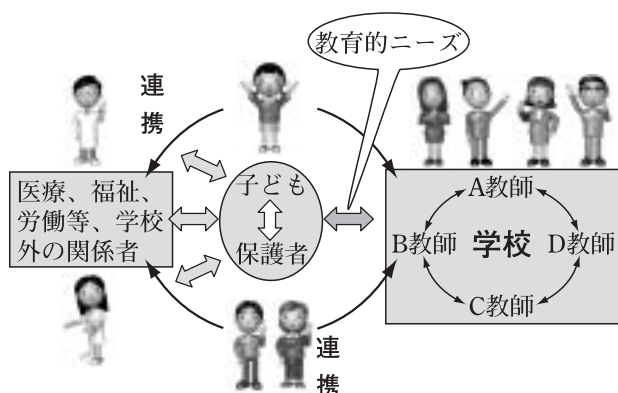
支援の出発点となる「教育的ニーズ」の把握にあたっては、教師間の連携や、保護者をはじめとした医療、福祉、労働関係など学校外の関係者との連携が重要といえる。また、授業実践も「教育的ニーズ」との関連で見直すことが必要と思われる。

そこで、本研究では、「一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくり」を通して、「教育的ニーズ」を把握することや、適切な教育的支援とはどうあるべきかを明らかにし、特別支援教育の実現に向けた具体的な取り組みを見出していきたい。

## II 研究の構想

「教育的ニーズ」は、子どもの実態だけではなく、子ども自身の意向や保護者及び学校外の関係者からの情報を踏まえ、子どもの視点に立って把握するとともに、学校の教育内容との関連で把握することが必要と考える。そこで本研究では、「教育的ニーズ」を「子どもが必要とする教育内容」ととらえ、また、学校内外の関係者との連携を「授業づくりのための連携」と位置づけて研究を進めることにする。

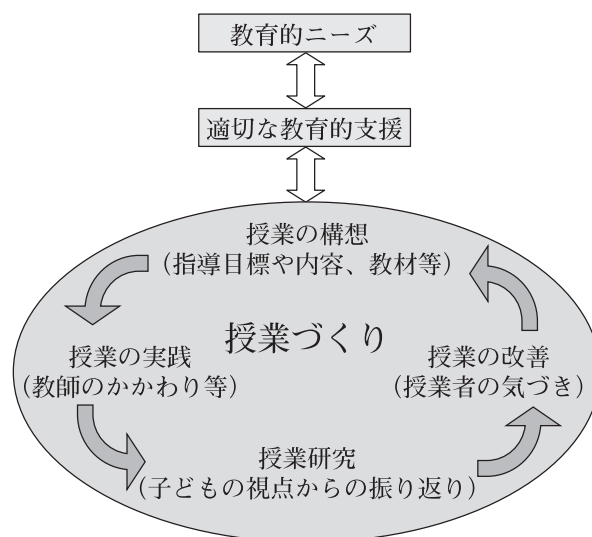
【授業づくりのための連携】



これまでの教育実践においても、学校内外の関係者と様々な形で連携し、子どもの主体的な取り組みを大切にしており、子どもの「教育的ニーズ」と無関係ではない。しかし、今後は「教育的ニーズ」を明確にした教育実践が求められるため、研究を進めるにあたっては、これまでの教育実践における連携や授業実践上の課題をあらためて検討する必要がある。特に、授業実践を子どもの視点から振り返ることで、子どもへの理解を深めたり、授業を見直すための気づきを得たりすることができれば、それが「一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくり」に結びつくものと考えられる。

そこで、本研究においては「授業研究」をその中心に位置づけ、「授業の構想」—「授業実践」—「授業研究」—「授業の改善」といった授業づくりのサイクルの中で、子どもの「教育的ニーズ」を把握することや、適切な教育的支援とはどうあるべきかを明らかにしていきたい。

【授業づくりのための構想】



## III 研究計画

第1年次

—子どもの視点から振り返る授業研究を通して—

第2・3年次

—保護者との連携を通して—

## IV 第1年次の研究

### 1 研究の目的

授業研究を通して、「教育的ニーズに応じた授業づくり」に向けた課題や具体的な取り組みの視点を明らかにする。

### 2 研究の内容・方法

研究協力校（郡山市立桑野小学校、県立あぶくま養護学校）において、以下の内容・方法で取り組んだ。

#### (1) 協力校における課題の整理

教師が抱える課題や保護者との連携の状況、「個別の指導計画」等の作成状況を整理する。

#### (2) 授業実践及び参観

- ① 授業参観 —ビデオ撮影—
- ② 授業者の内省（授業者自身の振り返り）
- ③ 参観者の感想・センター所員の感想
- ④ 「内省」と「感想」の整理

#### (3) 授業研究会

子どもの視点から、授業の目標や内容、教材、あるいは教師のかかわりなどを検討する。

### 3 第1年次の成果と課題

#### (1) 成果

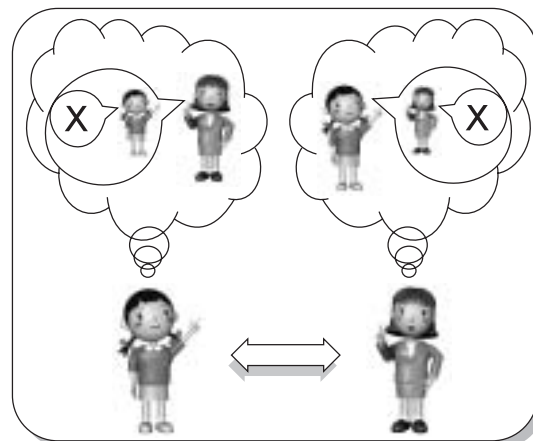
- ① 「授業づくり」においては「授業研究」が重要な役割を果たす。

教師自身の「子どもへの理解」が「教育的ニーズ」を把握する上で重要であるが、「子どもへの理解」は授業研究を通して深まる。また、授業者の内省（授業の振り返り）を踏まえて参観者が感想や意見を話し合うことで、授業者の抱える課題が解決に向かったり、授業を改善する視点が明らかになったりする経過をみることができた。授業研究は、「教育的ニーズに応じた授業づくり」に向けた教師間の連携として重要な役割を果たした。

- ② 「子どもの視点」から授業を振り返ることが授業の改善につながる。

授業研究においては、子どもの視点から授業実践を振り返ることにより、「子どもの思い」と「教師の思い」の「ずれ」が明らかとなった。この「ずれ」は、本センターのプロジェ

クト研究「子どもの心と向き合う教育実践に関する研究」（平成12～14年度）で構図化した、子どもから見た教師と教師から見た子どもとの相互のコミュニケーション関係における「ずれ」であった。



研究紀要第17号「基本構図3」より

この「ずれ」に教師自身が気づくことで、子どもと教師の関係が変わり、子どもを主体とした授業の改善につながることを示唆された。

授業研究を通して、こうした「ずれ」を発見し改善していくことが「教育的ニーズに応じた授業づくり」につながる。また、「教育的ニーズ」を把握し、「子どもの主体的な取り組みを支援する」上でも、今の授業実践を子どもの視点から振り返ることが大切であることが明らかになった。

- ③ 子どもと教師の相互のコミュニケーション関係が「授業づくり」の土台である。

子どもと教師の相互のコミュニケーション関係は、「相手の思いを受けとめて、自分の思いを伝える」という子どもと教師の「主体と主体」の関係である。

この関係があるとき、教師は子どもの立場に立って必要な支援を考えることができる。

教師が、子どもを主体として受けとめるということは、生活や授業場面において「子どもの思いを受けとめる」ことであり、これが「教育的ニーズに応じた授業づくり」の重要な視点である。授業研究においては、「授業づくり」の土台として、「子どもと教師の相互のコミュニケーション関係」を振り返ることが必要である。



## (2) 第2年次の課題

### ①「教育的ニーズ」を具体的に把握する。

授業研究会では、授業の目標や内容が「子どもの生活にどう結びついているか」、あるいは「その子どもにとって、なぜ必要なのか」など、あらためて一人一人の「教育的ニーズ」を明らかにする必要性が指摘された。特に、保護者から寄せられた「願い」や「ニーズ」と授業との関連が必ずしも明確でない現状もあり、「教育的ニーズ」の把握に向けて保護者とどう連携するかが大きな課題である。

### ②実状に応じて授業研究の内容や方法を工夫する。

授業研究会における話し合いの中では「率直な意見」が出されにくかったり、お互いの意見の関係があいまいになりがちであったりした。本研究においては、教師間の連携としての授業研究が重要な役割を果たすものであり、その進め方や授業研究会の持ち方についても、研究協力校の実状に応じて工夫することが必要である。

## V 第2年次の研究

### 1 研究の目的

特別支援教育の実現に向けては、保護者の協力や参画が不可欠である。第2年次の課題である「教育的ニーズ」を把握するための様々な連携の中でも、保護者との連携が最も重要であった。これまでの教育実践においても、保護者をはじめとして学校外の関係者と様々な形で連携してきたが、「教育的ニーズ」を把握するときには、あらためてその連携の在り方が問われるものと思われる。

そこで今年度は、「教育的ニーズに応じた授業づくり」に向けた実践の中で、保護者とどう連携していくかを明らかにすることを研究の目的として取り組むことにした。

### 2 研究内容・方法

研究協力校（前年度より継続して、郡山市立桑野小学校と県立あぶくま養護学校）において、以下の内容で取り組むことにした。

#### (1) 保護者と連携した「教育的ニーズ」の把握

「教育的ニーズ」を把握するために、保護者

とはどのような連携が求められ、どんな情報を把握する必要があるのかを検討する。

#### (2) 「個別の指導計画」の作成

「教育的ニーズに応じた授業」を実践するために、具体的な指導目標や内容などを設定した「個別の指導計画」が必要である。「個別の指導計画」については、「教育的ニーズ」という用語の有無も含めて、その位置づけや活用状況については、学校により異なる状況である。

研究協力校における作成状況を踏まえながら、「教育的ニーズに応じた授業づくり」に向けた「個別の指導計画」について検討する。

#### (3) 授業実践と授業研究会

研究第1年次の取り組みと同様に、授業参観（ビデオ視聴を含め）と授業者の内省を踏まえた授業研究会を行い、教師間の連携のもとで「教育的ニーズに応じた授業」を検討する。

#### (4) 保護者との連携についての考察

「教育的ニーズ」の把握から「個別の指導計画」の作成と活用を含めて、「保護者との連携」についての課題を検討する。

## 3 研究の経過

### 郡山市立桑野小学校

#### (1) 保護者と連携した「教育的ニーズ」の把握

##### ①保護者や関係機関との連携

子どもを理解するための情報としては、「家庭状況調査」や「健康の記録」、それまでの「指導記録」や「連絡帳」などを含めて、既に様々な様式が作成・活用されている。

この他に桑野小学校では、「保護者のニーズ」として「できるようになって欲しいこと」や「減らしたり、なくしたりしたいと思っていること」、「子どもの生活環境」としての「生活地図」と「日常生活のスケジュール」をアンケート形式で把握している。また、関係する医療関係者を交えた「懇談会」を実施し、医療面からの助言を得ている。

②情報の整理と共有

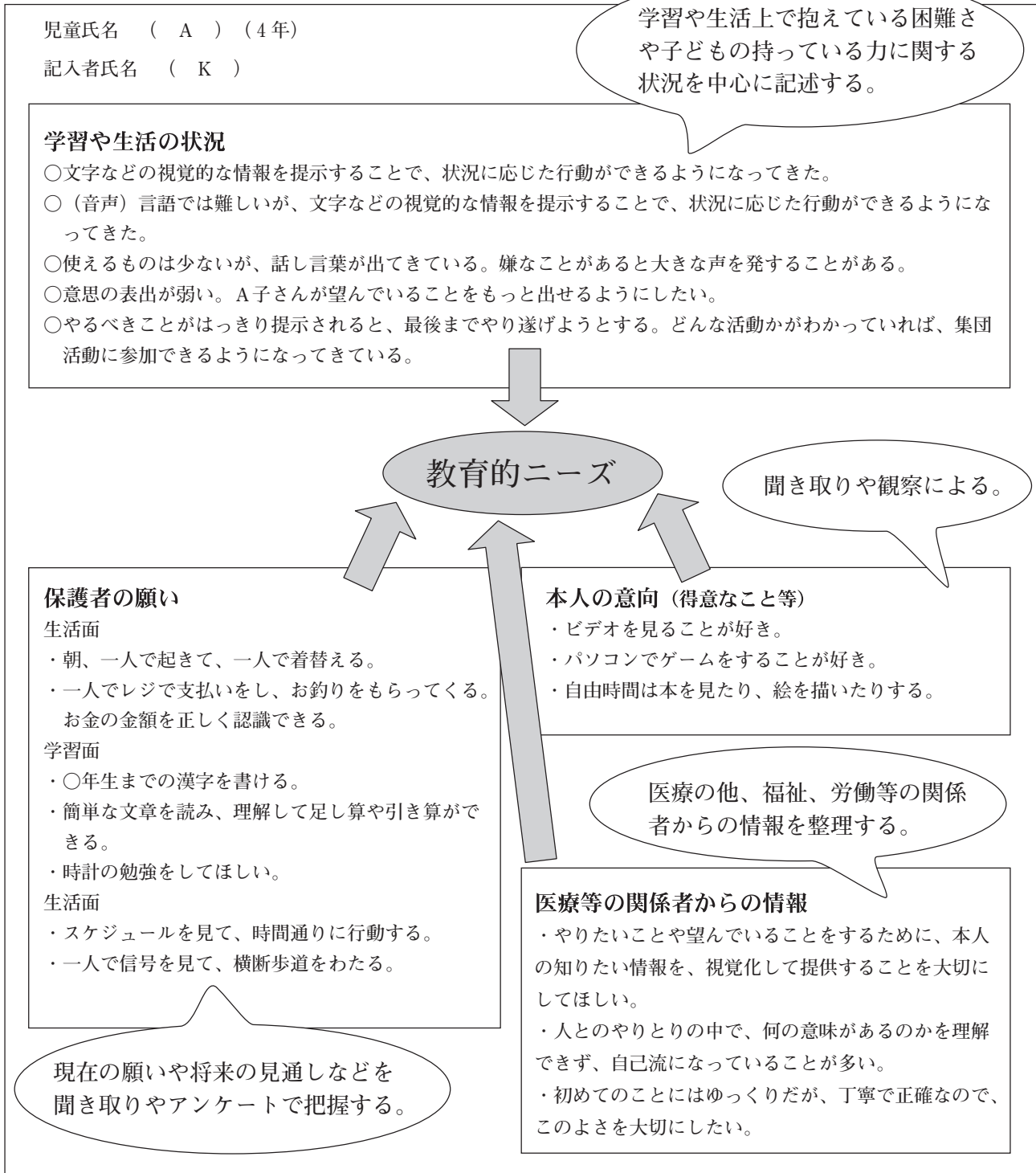
「教育的ニーズ」を把握しようとするとき、様々な情報を保護者と共有することが必要である。そのための様式として、当センターの研究紀要（平成12年度）における「個別の指導計画」（様式1）を参考に、下のような資料（Aさんの事例）の作成を試みた。

作成にあたっては、生育歴や諸検査の結果

など学校として把握している情報以外で、保護者と共有する必要があると思われる情報のみを整理した。

また、「学習や生活の状況」の欄には、教科などの観点を設けずに、子どもが生活や学習上で抱える困難さにかかわる状況と教師の願いを中心に記述した。

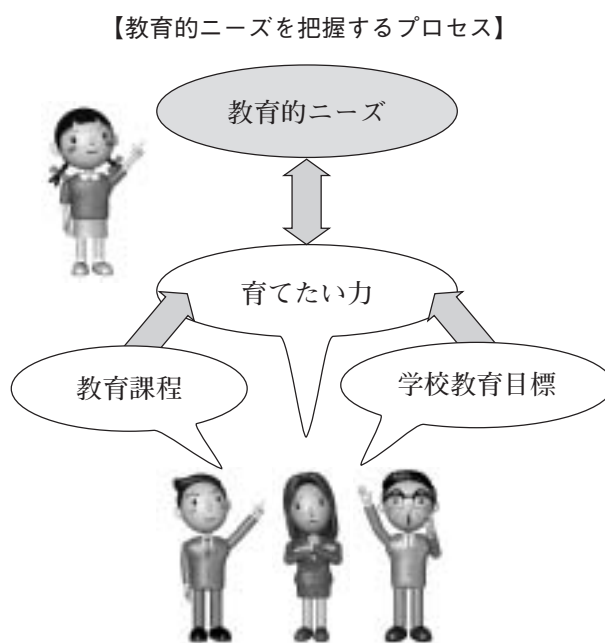
「個別の指導計画」（様式1）



### ③「教育的ニーズ」の把握に向けて

子どもを理解するための様々な情報から、どのようなプロセスで「教育的ニーズ」を把握するのかを明らかにする必要がある。このとき、保護者に対して教育内容や「教育的ニーズ」を把握することの趣旨を説明するための手だてが必要と考えた。

そこで、学校の教育目標をふまえた「育てたい力」の内容を検討し、教育課程を編成する領域・教科との関連を以下のように整理した。そして、「育てたい力」の観点から、子どもの「教育的ニーズ」を把握することにした。



学校教育目標 「豊かな心を持ち、たくましく生きる心身共に健康な人間の育成」  
「健康な子」「思いやりのある子」「進んで学習する子」

育てたい力の内容表（桑野小学校特殊学級試案）

観 点	主 な 内 容	主に関連する領域・教科
主体的に 学習する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的や見通しをもって、自分から取り組む。</li> <li>○ ことばや数などの情報を読み取り、自ら考えて判断（行動）する。</li> <li>○ 「わかる」「できる」といった満足感や成就感を味わう。</li> </ul>	国語・算数
健康に生活する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康や安全、清潔に気をつける。</li> <li>○ 運動に親しむ。</li> </ul>	生活…「健康・安全」 体育 自立活動…「健康の保持」
身近な人と かかわる力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の意思を表現する。</li> <li>○ 他者の意思を理解する。</li> <li>○ 集団活動に参加する。</li> </ul>	生活…「遊び」「交際」 「決まり」など 自立活動… 「心理的な安定」 「コミュニケーション」 特別活動 音楽 体育
家庭や地域での 生活に必要な力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活に必要な情報を適切に取り入れたり、活用したりして、やりたいことや望んでいることができるようにする。</li> <li>○ 生活に必要な技能を身につける。</li> <li>○ 身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深める。</li> <li>○ 余暇時間を楽しむ。</li> </ul>	自立活動… 「心理的な安定」 「環境の把握」「身体の動き」 生活…「基本的生活習慣」 「金銭」「役割」 「手伝い・仕事」 生活…「社会の仕組み」 「自然」「公共施設」 特別活動 音楽 体育 図工



④保護者や医療関係者との話し合い

「保護者の願い」と教育課程との関連

「保護者の願い」と学校の教育内容との関連を説明するために、「育てたい力の内容表」を活用した。

Aさんの場合は、「保護者の願い」に日常生活の指導や教科指導の具体的な内容をあげているが、それらが「家庭や地域での生活に必要な力」や「主体的に学習する力」にかかわる指導内容であることを説明し、適切な目標を設定して指導していくことを伝えた。

また、「保護者の願い」としてはあげられていないものの、「健康に生活する力」として運動に親しんだり、「身近な人とかかわる力」として意思を表現したり理解したりすることも大切な教育内容であることを説明した。

子どもが抱える困難さの共通理解

次に、「教育的ニーズ」を把握するため、Aさんが生活や学習の場面でどんなことで困っているのかについて、個別の指導計画（様式1）に整理した情報をもとに共通理解を図った。そして、子どもが困っている状況を改善するために必要な支援について検討した。このとき、医療関係者から「Aさんにとってわかりやすい視覚的な情報を大切にすること」や「ゆっくりではあるが、ていねいにできることを大切にしてほしい」などの助言があり、様式1に書き加えた。

Aさんの教育的ニーズ

話し合いを踏まえて、担任教師はAさんの「教育的ニーズ」を検討し、次のように記述した。

教室環境の工夫やスケジュールの活用など、わかりやすい状況づくりを通して、Aさんは、自分から文字を読み、活動に見通しをもって行動することができるようになってきており、今後も継続する必要がある。

教育的ニーズ

Aさんが、自分のやりたいことを実現するためには、周りの人と折り合いをつけなければならないこともある。Aさん自身がやりとりを必要としており、やりとりをしようとすることも多くなってきた。

視線や表情などを含めたAさんのことばで自分の思いが「伝わる」ことや「受け入れてもらえる」ことが実感できるよう、Aさんにとって心地よいやりとりの環境をつくるのが大切である。その中で、自分から伝えようとするAさんの主体性を育むことが重要である。

教育的ニーズ

「保護者の願い」でもある知識や技能は、「家庭や地域での生活に必要な力」として身につけさせたい内容である。

教育的ニーズ

「教育的ニーズ」は、教師が保護者や医療関係者との話し合いの中で共有できた内容をもとに、子どもの立場から記述した。これは、子どもの視点から振り返ることが授業の改善につながることを確認した第1年次の研究を踏まえて、子どもの視点から授業づくりに取り組みたいと考えたためである。

## (2) 「個別の指導計画」の作成

今まで、学級として指導形態ごとの年間指導計画は作成していたが、あらたに「個別の指導計画」を作成することにした。「個別の指導計画」は、それぞれの指導形態ごとに、一人一人の指導目標や指導内容を明確にし、「教育的ニーズ」や「育てたい力」との関連を図るとともに、保護者に説明できるよう記述することにした。また、その時々の評価や反省と、さらに目標の修正にも対応できるよう以下のような様式を作成した。

Aさんの「国語」の「個別の指導計画」（記入例）

<b>今年度の目標</b> （長期的） ひらがな文を読み取って行動したり、自分で文を組み立てて表現したりすることができる。		
○月 ○日 ～	<b>目標</b> （短期的） 動作を表す文を読み取って行動することができる。また、教師の動作を見て文字カードを構成し、文で表すことができる。	
	<b>指導内容・項目</b>	<b>方針・手だて</b>
	・文字（音声言語） と動作の対比 「動詞」及び 「名詞＋動詞」	ひらがな文字を使って、自分で選んだり考えたりできるような学習状況を工夫する。 また、Aさんの思いを受けとめながら、Aさんにわかりやすい情報を提示し、安心して取り組み、成就感を味わえるようにする。
<b>評価・反省</b>		
月日 ～	<b>目標</b> （短期的）	
	<b>指導内容・項目</b>	<b>方針・手だて</b>
	<b>評価・反省</b>	

## (3) 授業実践と授業研究会

### ア 授業の構想（Aさんの国語）

#### 指導内容の検討

国語の授業では、「絵カード」に合わせて「ひらがな文字のカード（名詞や動詞）」を選んで文に組み立てたり、短い文に合うことば

を選んだりするなどの課題に取り組んできた。さらに、学習したことが生活場面でもいかせよう、ひらがな文を読み取って実物を操作したり、教師の行動を見て文字（単語）を構成（表出）したりする課題も取り上げることにした。

#### 教育的ニーズとの関連

「自分の思いを伝えることばを身につけたい」という教育的ニーズの背景に、「自分のやりたいことを実現するためには、周りの人と折り合いをつけなければならないこともあり、Aさん自身がやりとりを必要としている」ことがあった。

Aさんにとっては、単に「使える文字カードを増やす」ことや「音声言語を増やす」ということが目的ではなく、「身近な人とかわる力」としての「自分の思いを相手に伝えること」と、「相手の思いを受けとめること」が必要であると考えた。

### イ 授業実践

- ①  ← □の文字カードを組み合わせた文を提示する。  

のり	}	を	{	いれる
はさみ				だす
- ②  提示された文を読んで、→ 「はさみをいれる」動作をするAさん。
- ③  ← 教師の動作を見てから文を構成する課題になったとき、文字カードを手にして困った様子のAさん。
- ④  Aさんの様子を見て、→ 「だす」「いれる」を絵に描き、ことばと動作を確認する教師とAさん。

授業者の内省

Aさんの「やるぞ!」という意欲が表情や言葉に表れていた。また、わかりにくい学習状況であったため、「困っています。ヒントを下さい。」という姿勢をたくさん見せてくれて、しっかりやりとりできていると感じた・・・



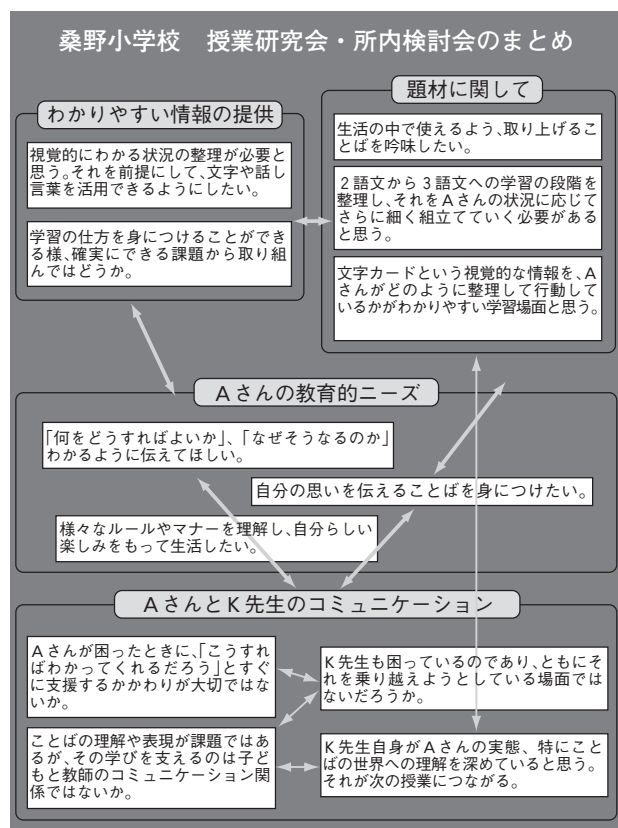
ウ 授業研究会及び所内検討会



← 授業研究会 (桑野小)

↑ 所内検討会

授業のビデオを視聴し、授業者の内省を踏まえて話し合った。主な感想や意見は、内省にもあった「Aさんが困った場面」に関する内容が中心であり、それらを教育的ニーズとの関連で以下のように整理した。



(フリーソフト[Idea Fragment 2]を活用)

エ 授業の改善

感想や意見を教育的ニーズとの関連で整理したことにより、「教育的ニーズに応じた授業づくり」に向けて授業を改善する視点が明らかになった。

学習状況の工夫

「何をどうすればよいか」がわかりにくい状況であり、視覚的にわかるような学習環境の工夫や、確実にできる課題から段階的に指導を進めることが必要である。また、Aさんの生活の中で使われることばを教材として取り上げること検討する。

学びを支えるコミュニケーション

「Aさんが困った場面」では、授業者も困っている状況であった。このとき、授業者は「だす」「いれる」を絵で描いて確認するなどAさんの立場に立って支援を工夫し、Aさんはそれを手がかりに困った状況を乗り越えている。AさんとK先生との間には、「相手の思いを受けとめつつ、自分の思いを伝える」という相互のコミュニケーション関係があり、その背景には日頃培われた信頼感や安心感があると思われる。

授業は、「個別の指導計画」に設定した目標を達成することを目指す取り組みであるが、それを支えるのは子どもと教師のコミュニケーション関係であり、それがAさんの教育的ニーズと深く関連すると考えることができる。したがって、授業の改善に向けては、取り組みの過程におけるAさんと教師とのコミュニケーションの視点を大切にすることが必要であり、その結果として目標の達成状況を問うべきであると思われる。

(4) 保護者との連携についての考察

「育てたい力の内容表」の作成過程を含め、保護者の願いと授業の関連を説明したことで、保護者から「学校で力を入れている指導内容がわかった」という感想があった。また、領域・教科の内容を、一旦、「育てたい力」として整理して、わかりやすく説明したことは、学校の教育内容を理解するうえで効果的であったといえる。

しかし、「個別の指導計画」に基づく授業実践の評価・反省について説明することは今後の課題として残された。また、学校での取り組みを家庭でも共有していかせるよう、「個別の指導計画」の活用などを保護者との連携のもとに検討する必要がある。

**県立あぶくま養護学校**

**(1) 保護者との連携**

保護者との連携の場は、日常的な連絡の機会をはじめとして、次表に示したような年間予定が組まれている。

**【保護者・学校一連携スケジュール】**

	保護者	学校
前期	保護者アンケート  個別懇談週間 家庭での取り組み用紙	指導引継ぎ 個別の指導計画見直し  スタッフ会 評価週間
後期	個別懇談週間 「あゆみ」「個別の指導計画」配付 家庭での取り組み用紙 個別懇談週間 「あゆみ」「個別の指導計画」配付	評価週間  個別の指導計画見直し

年度当初の保護者アンケートは、保護者の願い等の意見を聞き取り、個別の指導計画に生かし授業を充実するために実施されている。アンケートの内容が個別懇談に生かされ、日々の指導はもちろん、指導方針について保護者・学校間の共通理解を図るための情報として活用される。

**【保護者アンケート（個別の指導計画に関するアンケート）】**

個別の指導計画に関するアンケート  
児童生徒氏名

1 現在お父さん/お母さん/お兄さん/お姉さん/お友達にできるようなって欲しいと思っていることを具体的に書きください。なかでも特に重点に考えている項目については、◎をつけてください。思い浮かばない時には、全部の欄をうめなくても構いません。

項目	具体的な内容
生活面に関わる内容 ・食生活 ・着替え ・歯磨き など	
社会面に関わる内容 ・人とのかわり ・あいさつ ・交遊ルール ・買い物 など	
学習面に関わる内容 ・文字の読み書き ・数をかぞえる ・絵をかき ・音楽を聞く など	
運動面に関わる内容 ①歩く、走る、とぶなどの基本的な運動 ②ボールを投げ、うつげる、バット・ラケットで打つ、跳くなどの高度な運動	
その他の特記事項 ・健康状態に関して ・あそびに関して ・好きなことに関して	

2 今年度取り組みたいと思っていること  
今年一年間家庭で取り組んでいきたい内容等について書きください。

本年度家庭で取り組みたい内容：

家庭での取り組み用紙は、家庭での生活で大切にしていることや課題として取り組んでいることが記載され、保護者と学校間で共有される。この情報は、経過の振り返りや指導方針を確認する資料となっている。

**【家庭での取り組み用紙】**

部 年 組 氏名

家庭での取り組み	
取り組むこと	取り組みの様子と結果

**(2) 「個別の指導計画」の活用**

校内研究においては、「個別の指導計画を生かした授業に関する研究」（3年次）に取り組んでいる。

本人や保護者の願いを反映した授業実践をするために、いかに「課題」を焦点化し目標を設定するか、そして「個別の指導計画」の活用を図っていくかについて、授業実践を通じた研究を深めている。

あぶくま養護学校で作成している「個別の指導計画」の書式は2つある。様式1には、実態と指導目標をはじめ、願いや重点課題、年度の目標と指導の手だてを記入する。様式2には、領域・教科別に指導目標や内容を記入

**【(様式1) 個別の指導計画（実態と指導目標）】**

(B君の記入例)

個別の指導計画【実態と指導目標】

○部○年○組	氏名	担任	
生	基本的生活習慣にかかわる内容（食事、歯磨、身支度、あいさつ、清潔、安全性への意識等）		
後	コミュニケーションにかかわる内容（意思伝達、ことば、決まり、基本概念の理解等）		
大	国語・数学にかかわる内容（色、形、長さ、位置関係、文字の判別、文字と実物の対応等）		
徳	運動にかかわる内容（からだを動かす喜び、粗大運動、手指の動き、協応動作、模倣、調整、持久力等）		
	その他の特記事項（身体状況、興味・関心、性格や行動の特性、社会性等）		
本人の願い	保護者の願い	教師の願い	医療機関
・自分の気持ちを表して欲しい。	・集団に溶け込みたい。	・文字を書くこと、読むことに親しんで欲しい。	
・わかりやすい状況で活動したい。	・得ることができるようになって欲しい。	・数字や文字、音楽をたよりに練習して活動に取り組んで欲しい。	
	・その場にあった言葉が使えるようになって欲しい。	・自分の気持ちを、言葉、文字等を使って伝えて欲しい。	
生徒の課題（重点課題、大切にしたいこと）			
○自分の気持ちを、文字や言葉を使って相手に伝えたいという気持ちを育てる。			
○集団の気持ちを、文字や言葉で伝えることができる。自分の気持ちを行動で表現することができる。			
○様々な活動を体験することで、活動のレパートリーを増やすことができる。			
本年度の指導目標		指導の手だて	
○文字を書いたり、読むことに親しむことができる。		○興味・関心のあるキャラクターを使ったパネルや遊具の吹き出しを使った教材等を用意する。	
○文字や数字等を繰り返し思考し、操作等をして分類等を行うことができる。		○スライツ等を使って、自分で正解を確認することができるようにする。	
		○分類板等を使って、チップ等を使って思考できるように状態を整える。	
		○文字等を重ねながら、コミュニケーションをとることで、自分の話している言葉、教師の話している言葉などを振り返ることができるように工夫する。	
		○新しい課題や、これから始めようと考えている活動への交渉については、労を惜まず文字や絵、サイン等を積極的に使って交渉する。	



し、変容の記録や評価が追記される。この「個別の指導計画」は、保護者に対して開示され、学期終了時には変容の記録や評価が記載されて保護者に配付される。

【(様式2) 個別の指導計画 (指導目標と評価)】

個別の指導計画【指導目標と評価】

前期	○学部○年○組	生徒氏名
学校での取り組み		
教科等	○目標・活動内容及び手段	○記録(変容・評価)
日常生活の指導	○自分の気持ちを伝えながら、教師と交渉をし、納得して日常生活の様々な活動を行うことができる。 「スケジュール」	
生活単元学習	○自分の役割や活動内容を理解し、選択して活動することができる。 ○友達や教師とかわり合いながら活動することができる。 ①創作活動・探索活動 ○モデルを見ながら、道具や素材等を自分で選択、工夫、思考しながら活動することができる。	
作業学習	○道具や素材等に十分に親しみながら、「作品」を作ることができる。 ○モデルを見ながら、作業工程、出来上がりなどを自分で想定しながら作品作りをすることができる。	
美術	○さまざまな技法を体験することによって、造形表現への興味・関心を高めることができる	
音楽	○さまざまな音楽に親しむことができる。	
自立活動	○文字に親しんで活動することができる。(自立活動の時間) ○チップ等の絵や文字を頼りに仲間わけをすることができる。(自立活動の時間) ○文字や数字等の痕跡系の信号を媒介しながら、自分の気持ちや他人の気持ちを「振り返りながらやりとりをすることができる。(学校生活全般を通して) 「文字に親しもう!」 ○文字をよいたり、読むことに親しむことができる。 ・漫画の吹き出しを、見本を見て書く。「仲間分けをしよう!」 ○文字や絵を見ながら、仲間分けをすることができる。 ・文字、絵チップを操作しながら学習をする。 「いっしょに遊ぼう!」 ○遊びのレパートリーを増やすことができる。 ・パソコンやボール遊び等で様々な遊びを提案する。	

今回のプロジェクト研究では、協力学級の研究授業(2回)を通して、「願い」「指導課題」「指導目標」に着目し、授業の充実を図る上で必要な保護者と学校間の連携に関して考察した。

(3) 授業研究

第1回授業

ア 授業の構想

今回の授業研究では、B君を対象として取り組むこととし、まずスタッフ会(同学年指導者グループ)において、KJ法\*1を活用した実態把握を行った。

保護者アンケートや個別懇談を通して把握した保護者からの情報(保護者の願い等)を加え、指導に関わる複数の教師がとらえている情報を出し合うことで、実態と課題把握を深めた。

保護者の願いには、苦手なこと、今つまずいていることに対する願いがある。今できると

\*1 川喜田二郎氏(元東京工業大学教授)が考案した創造性開発(または創造的問題解決)の技法

ころ、伸ばしたいところに注目して取り組むためにも、保護者の願いにある背景を理解し受け入れ、指導課題との関連をおさえることなど、願いと課題に関する話し合いが行われた。

さらに、わかりやすい状況をつくるためには、見通しの持ちやすい状況と持ちにくい状況の違いについて振り返り、教材の示し方や展開など、具体的ななかかわり方を確認した。

あぶくま養護学校では、「本人・保護者・教師の願いを反映した課題の焦点化と指導目標の設定」に関する内容を研究として取りあげている。三者の願いを考え、指導課題の焦点化と指導目標を設定する過程の中で、生徒の視点で考える教育的ニーズが見えてくる。

【実態及び課題の整理(KJ法を活用)】



【スタッフ会での協議(教材について話し合う)】



イ 授業実践

自立活動「べんきょうしょう」(個別課題学習)

コミュニケーションに関する課題を取りあげ、教材(具体物)を通じた生徒とのやりとりに着目し、指導目標や内容を設定した。自立活動5領域の中の「コミュニケーション」に視点をあてた授業を実施した。

この自立活動の授業でねらいとしたのは、次の3点である。



- ①自分の思いを相手に伝えたい気持ちを持つ。
- ②相手の気持ちを文字や話しことばで知り、自分の気持ちや行動を調整する。
- ③活動のレパートリーを増やす。

実際の指導においても、活動の展開においてわかりやすくかわることに留意した。たとえば、生徒が納得して行動するために自分自身で活動を終了するまで待つことや、教師が生徒の気持ちを押し量りながら次への活動に向けての提案をすることなどである。

わかりやすく学習するためには、教材の工夫が必要である。そこで、自作教材を生徒の視点から創意工夫して製作し、その教材を通してわかりやすい学習に結びつけようとした。

【授業場面（漫画の吹き出しを考えて完成する）】



【教材 1（漫画の吹き出しを考える）】



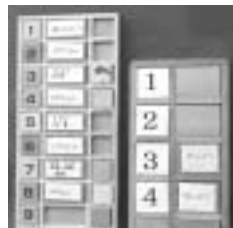
【教材 2（パズルを完成させる）】



【教室にある自作教材】



【一日のスケジュールボード】



## ウ 授業研究会

学習課題や教材、生徒と教師とのやりとりの他、保護者との連携に関する話題が取りあげられた。

保護者との連携に関して、次のようなことが協議の中で話し合われた。

- ・保護者の願いには、その時々で「ゆれ」がある。
- ・学校と家庭の状況を相互に正確に伝え合うことができない場合がある。
- ・実態の把握状況に「ずれ」があるとき、段階的にとらえ方が必要である。
- ・保護者の考えを聞く姿勢、納得し合える信頼関係が重要である。
- ・生活とのつながりから課題を見直す視点がほしい。

## エ 授業の改善（目標の再吟味）

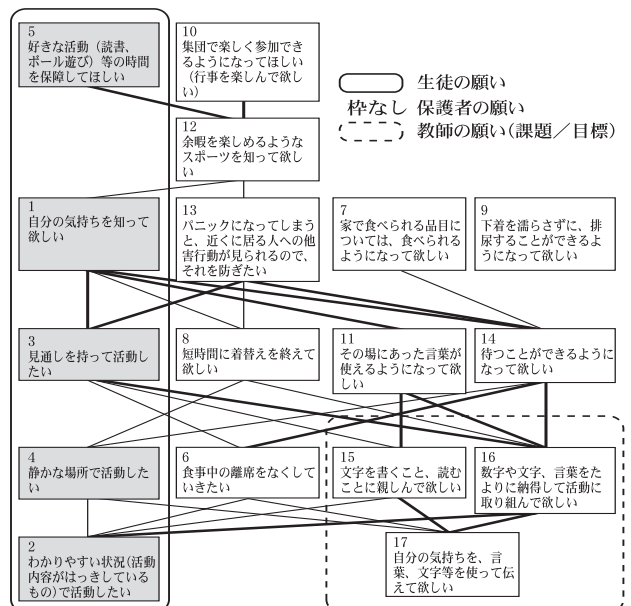
指導課題・目標の関係を全体的にとらえるために、ISM (Interpretive Structural Modeling)\*2の手続きを用いた情報の整理を試みた。

ISMは、より客観的に階層構造を導き出す方法で、次の特長がある。

- ①問題を明確にする。
- ②構造を視覚的（階層構造）に示す。
- ③直感や経験的判断による認識をより客観的に整理し直す。

課題や目標の関係を階層的に図示することで、それぞれの関係を視覚的にとらえやすくした。

【階層構造化した図（願い、課題、目標）】



教師が願いや課題、目標の関連を図式化して見直したことで、保護者の願いへの理解が深まり、設定した指導課題や指導目標について授業者自身が再び振り返る場面となった。

課題や各目標間の関係の重み付けが十分でなかったことで、明確な階層関係まで引き出すことができなかったが、目標を全体関係の視点から再吟味することで、指導に関する振り返りを深めることができた。

生徒の願い（実線枠）は、教師が生徒の視点で考えた表現であるが、教育的ニーズに結びつく内容である。「わかりやすい状況で活動したい」、「見通しをもって活動したい」などの5項目は、自立活動はもちろん、日常生活の指導や生活単元学習などにおいて、指導を考えたときの要点となった。

目標を吟味したことによって、次のような新たな気づきを得られた。

- ①保護者の願い、本人のニーズ、教師の願いの重なる部分の理解
- ②保護者の願いの優先順位
- ③授業で重点的に押さえないといけないこと

保護者と教師の共通した目標にコミュニケーションがある。保護者アンケートや個別懇談で話し合われた保護者の思いを受けて、コミュニケーション上の課題を解決するためには、信頼関係をしっかりつくることを優先すべきであると、教師は強く認識した。さらに、学校生活の「わかりにくさ」がつかまずきの要因となっていることから、わかりやすい状況づくりを通じた信頼関係の構築を中心課題と考えた。

わかりやすい状況は、それぞれの場面で注目したい内容が受け入れやすい形で示されており、必要な情報を自ら取り入れて行動の調整に生かせることが重要である。適切な教材を用意することで、生徒にとってわかりやすい状況をつくり出すことになる。このわかりやすい状況の中でかかわることで、コミュニケーションを深めることができると考えた。

※2 ISM(Interpretive Structural Modeling)法は、複雑な構造を分析して、体系的に把握するための手法

## 第2回授業

### 生活単元学習「作って食べよう！」 ～ピザを作ろう～

#### ア 授業の構想

授業を行う担当教師（4名）において、目標、単元構成や展開、生徒一人一人の学習活動について生徒の視点から吟味した。さらに、「個別の指導計画」上の重点課題の点からも授業を見直した。

「将来の自立を考えて、自分の食事を作る（調理）力を育ててほしい」という保護者からの願いがあり、単元計画を立てる際、考慮した。

活動工程がわかりやすい調理を取りあげて単元設定した。自立活動においてねらいとしている見通しを持って取り組む力を、実際の生活に結びつく調理の中で展開することで、教師とのかかわりと、自らの行動を調整する学習経験をさらに深めることをねらいとした。

教師は、自ら選択し遂行できる状況を設定することで、自己選択→自己決定→自己実現の流れを大切にしたいかかわりができるという意図をもち授業を構想した。

単元としては、次の二つの目標を設定した。

- ①道具や素材を自ら調べて選択し、主体的に操作することができる。
- ②自分の活動を振り返りながら展開することができる。

【授業場面（ピザの材料を切る）】  
作業台には手がかりを提示



#### イ 授業実践

素材や道具を十分に調べることで、見本を見ながら自ら考えて行動することを重視し、わかる状況づくり（考える手がかり・見通しをもつ手がかり）とかかわり方（誘い・提案）に配慮した授業を展開した。

【教材の工夫（調理の流れを自ら確かめる手がかり）】



写真や調理材料（実物）、文字など視覚的情報を活用して活動の流れを提示したり、提示する情報がわかりやすいように提示板を使用したりと、教材や活動しやすい状況を生徒の視点から工夫した。

「待つことができるようになってほしい」「その場にあったことばが使えるようになってほしい」等、保護者の願いやその背景にある思いに結びつく授業となった。

#### ウ 授業者の内省

自ら考えて行動する手がかりとなる調理レシピからの情報を生徒自身が使い、自らの判断で調理活動を展開する行動が見られた。自立活動の課題学習で目標としてきた自分の気持ちや行動を自ら調整する力が、生活単元学習でもいかされた。教材を吟味し、自ら考え、自らの力で課題解決しやすい状況づくりを工夫した成果が、調理に取り組む生徒の主体的な行動に現れた。

将来の自立に向けて身につけてほしい力の一つとして、食事に関わることを保護者は取りあげていた。教師と保護者で話し合われたことのある食事に関して、ねらいを明確にした調理を授業に組み入れられたことで、学校での授業に対する保護者の関心を高め、より連携が深まった。

#### (4) 保護者との連携

子どもの成長についての保護者の気づきと担任の気づきが共有されることで、新たな気づきが明らかになり授業の充実にいかされた。そし

て、保護者と学校のさらなる連携の深まりを生み出している。

「集団活動に参加してほしい。」などの保護者の願いや、その背景にある内容を理解しようとする姿勢が、保護者と担任のつながりを強めてきた。

また、「生徒自身が納得して活動すること」や「選んだ活動を充実させ展開すること」に留意し、生徒主体の信頼関係づくりに取り組んできたことが、生徒と教師のコミュニケーション関係を深めることにもつながった。

生徒の変容を具体的事実として保護者と担任が伝え合うことで、複数の気づきが生まれさらなる指導に生かしていくことができる。このように、教育的ニーズに応じた授業を創造していくには、評価を含めた授業づくりのプロセスに、保護者がかかわることが重要である。

今後の課題としては、授業の充実においても保護者とのよりよい連携を深めていくことがあげられる。

一つの願いの実現に近づく一方で、新たな願いや目標が出てくる。その願いや目標が今のニーズに合っていることなのか、保護者との話し合いの中で検討し、願いや目標を授業実践を通して実現していくことが課題となっている。

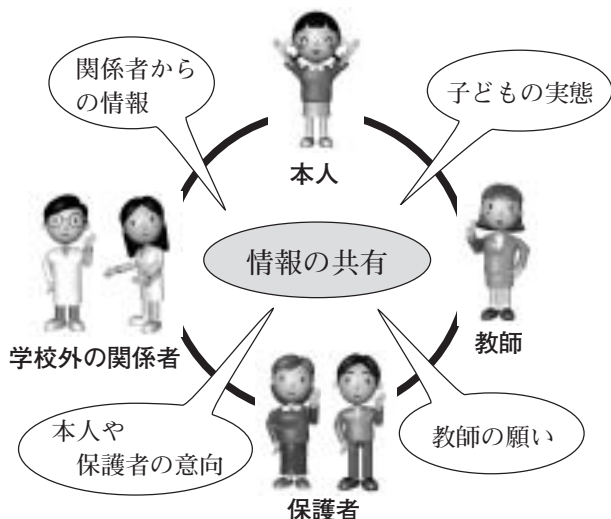


## VI 研究の成果と課題

### 1 保護者との連携

#### (1) 必要な情報の共有

「教育的ニーズ」を把握するためには、「子どもの実態」の他、「本人や保護者の意向」や「教師の願い」、「医療等の関係者からの情報」などを保護者と共有することが必要である。



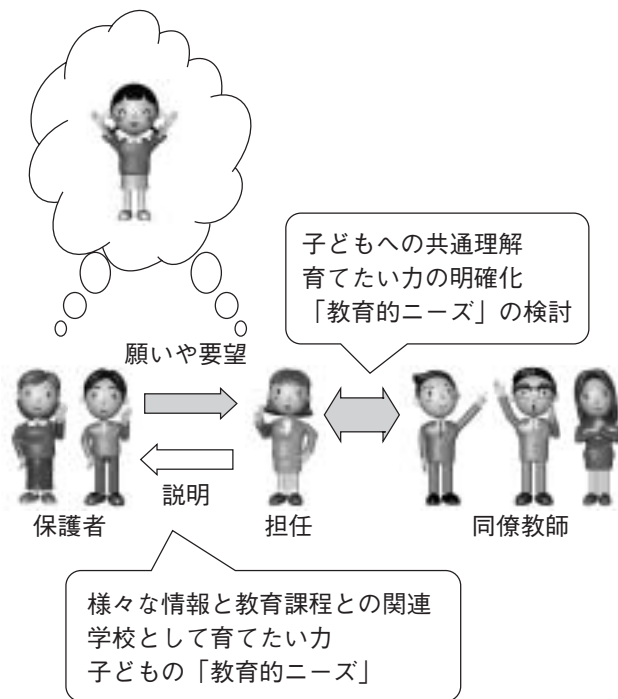
「子どもの実態」のとらえ方は、それぞれの学校で観点を設けるなどして整理しているが、あぶくま養護学校の実践にもあるように、「とらえ方のずれ」が生じることもある。保護者との連携で重要なことは、学校における情報だけではなく、保護者と共有できる子どもの姿を整理することである。また、「教育的ニーズ」を把握するうえでは「子どもが生活や学習上で抱えている困難さ」や「子どもの持っている力」など、子どもの視点に立った情報を共有することが重要である。また、医療等の関係者からの助言を含めて、共有すべき情報はできるだけ焦点化して、個別の指導計画等に整理することが必要である。

#### (2) 保護者の願いの受容

研究協力校においては、アンケート形式で「保護者の願い」を把握している。記入項目の設け方はそれぞれであるが、保護者からは生活場面で身につけて欲しいと願う技能面の課題を中心とした、具体的な願いがあげられていた。保護者の願いとして提出された事柄が、学校の教育内容とどう関連し、どの場面で、どういった手だてで指導されるのかを説明することが保護者との信頼関係を深めるうえで重要である。

このとき、保護者に対して、学校における教育内容をわかりやすく説明することが必要である。特に知的障害養護学校の教育課程を取り入れている場合、「日常生活の指導」や「生活単元学習」といった領域・教科を合わせた指導や、「自立活動」の指導については、保護者にはわかりにくい面があると思われる。

桑野小学校の実践では、学校教育目標を踏まえ、教育課程を編成する領域・教科の内容を、一旦「育てたい力」の観点として整理しているが、これは、保護者に学校の教育内容を説明し理解を得るうえで役立つものであった。さらに、「育てたい力」を複数の教師で検討したことは、子どもへの共通理解を図ったり、具体的な教育的支援の目標や内容を検討したりといった教師間の連携を深め、担任だけではない学校としての取り組みにつながることを示唆される。

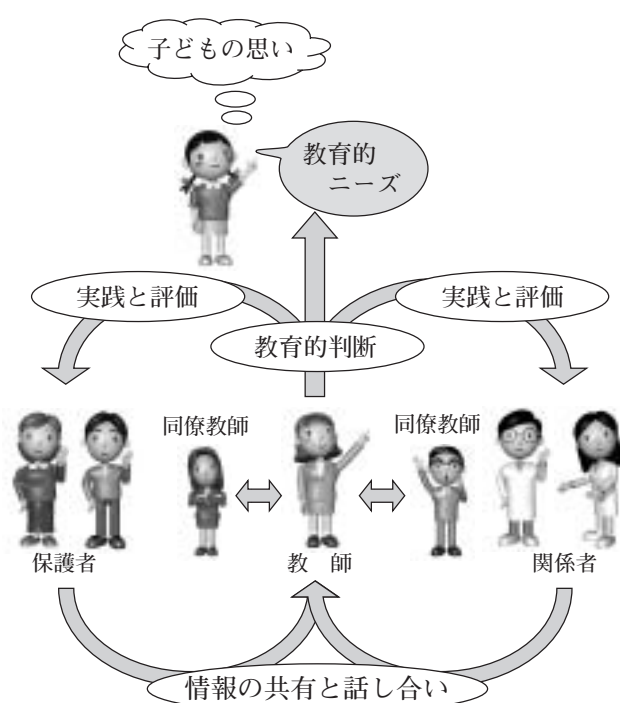


#### (3) 「教育的ニーズ」の把握

子どもを理解するための情報を共有し、保護者の願いを受けとめつつ話し合う中で、「教育的ニーズ」を明らかにすることが必要である。

桑野小学校の実践では、保護者の願いや医療関係者からの情報の整理と話し合いを踏まえて、「教育的ニーズ」を子どもの立場から記述している。また、あぶくま養護学校の実践では「保護者の願い」と「教師の願い」の重

なる部分を授業の重点課題と関連づけている。そこには、子ども本人を主体として受けとめ、子どもの思いを大切にしたい授業づくりをするための教師の教育的な判断がある。重要なことは、その教師の判断に保護者や学校外の関係者が関与する関係があることであり、こうした関係が「教育的ニーズに応じた授業づくり」の出発点となる。また、保護者にとっては、「教育的ニーズ」を把握するということが自体に、授業づくりに参画するという意味が込められる。したがって、「教育的ニーズ」の把握から、授業実践の経過や評価、修正といった一連の教育活動における連携が求められる。



また、本研究で「子どもが必要とする教育内容」ととらえた「教育的ニーズ」は、桑野小学校のように子どもの立場で記述することも考えられるし、あぶくま養護学校のように「重点課題」として記述することも考えられる。

記述の仕方は学校として検討する必要があるが、「教育的ニーズ」は、保護者はもちろん、学校外の関係者が理解し納得できる内容であり、授業との関連が説明できる内容でなければならない。

## 2 教育的ニーズに応じた授業づくり

### (1) 「個別の指導計画」の作成

保護者に対しては「教育的ニーズ」と授業の関連を説明することが必要である。そのた

めに、教育課程上の様々な指導形態の中で「何を目標に」「どんな指導内容・方法で」「何を学んだのか」を具体的に説明するための「個別の指導計画」の作成が求められる。

桑野小学校においては、学級として各教科等の年間指導計画は作成されているものの、まだ「個別の指導計画」が作成されていない状況であったため、その作成が課題となった。しかし、研究第1年次の授業研究でも明らかのように、「個別の指導計画」を作成していない状況であっても、現実の授業においては子ども一人一人に対する目標や内容を設定し、手だてを工夫している状況がある。つまり、個に応じることを大切にしてきたこれまでの授業実践は子どもの「教育的ニーズ」と無関係ではなく、むしろこれまでの教育実践を子どもの「教育的ニーズ」との関連で整理することから「個別の指導計画」の作成に取り組むことができるという一つの方向性を示している。

また、あぶくま養護学校で、作成した「個別の指導計画」を授業研究や保護者との懇談に計画的に活用しているように、「個別の指導計画」は、授業を充実させるために活用することが必要である。そのためには、指導の反省・評価を加えつつ、次の授業を創造的に積み上げていくための「個別の指導計画」の作成が必要である。この点で、「個別の指導計画」の作成は、一人一人のカリキュラムづくりと言い替えることもできるのではないだろうか。

### (2) 「教育的ニーズ」と授業実践

桑野小学校の実践では、子どもの視点から「教育的ニーズ」を把握したことで、教師の内面には常に「子どもの視点」が存在し、自分のかかわりを子どもの側からとらえつつ授業を展開していることが、授業者の内省から伺える。このとき子どもと教師の間には、第1年次の研究の成果で述べたような、子どもから見た教師と、教師から見た子どもとの相互のコミュニケーション関係が成立していると考えられる。

第1年次の授業研究会では、子どもと教師のコミュニケーション関係を振り返ることで、「子どもの思い」と「教師の思い」の「ずれ」



が指摘された。その経過を踏まえた今年度の授業実践では、教師がその時々の子どもの思い（思考や感情）を受けとめつつ、自分のかかわりを展開していた。これは「子どもの思いを受けとめて、自分の思いを伝える」という、子どもを一個の主体として受けとめたかかわりということができる。こうしたかかわりが、「子どもの主体的な取り組みを支援する」という特別支援教育の実現に向けて大切であると考える。

したがって、「教育的ニーズ」として把握される教育内容は様々であっても、**授業実践は子どもと教師の「主体と主体」の関係を土台に展開することが重要である。**また、研究協力校のように「教育的ニーズ」や「重点課題」としてコミュニケーションに関する教育内容があげられる場合は、子どもの思いを受けとめること自体が、子どもの「教育的ニーズ」と深くかかわるものと思われる。

### (3) 授業研究と授業の改善

あぶくま養護学校では、「本人の願い」や「保護者の願い」と課題や目標の関係を構造化する手続きを通して、授業を振り返る視点を明確にしたことが、その後の授業づくりに向けた授業者の気づきに結びついている。また、桑野小学校では参観者の感想や意見を教育的ニーズとの関連で整理することで、次の授業に向けた改善点を明らかにしている。

授業研究が、授業づくりに向けた教師間の連携として役割を果たすためには、視点を明確にするとともに、授業研究会で自分の意見や感想を自由に述べ合うことが必要である。また、指導内容や方法、あるいは教師の「かかわり方」としての指導技法に関する様々な意見や感想を、「教育的ニーズ」との関連で整理することは、適切な指導や必要な支援を明らかにし、教育的ニーズに応じた授業の改善に結びつく取り組みといえる。

## 3 今後の課題

### (1) 授業づくりに向けた保護者との連携

保護者とは「教育的ニーズ」の把握のみならず、授業実践の評価・反省のプロセスを含めて連携していくことが必要である。「個別の

指導計画」を活用する中で、どう連携していくかについて今後検討する必要がある。

### (2) 校内支援体制との連携

特別支援教育の実現に向け、本県においても校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名が行われ、校内支援体制が整備されている状況である。

校内委員会やその中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターの役割として、ガイドラインには「教育的ニーズ」の把握や「個別の教育支援計画」の作成、あるいは「個別の指導計画」の作成への参画などがあげられている。

これらは本研究とも深くかかわる内容であり、今後は、こうした校内支援体制と連携して研究を進める必要がある。

### (3) 通常の学級における支援

特別支援教育の対象として、通常の学級に在籍するLD（学習障害）やADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症などの子どもたちへの対応が大きな課題となっている現状がある。

本研究テーマである「教育的ニーズに応じた授業づくり」を、通常の学級を視野に入れて検討することが必要である。

#### 参考文献

- 1) 福島県養護教育センター（2003）  
「子どもの心と向き合う教育実践に関する研究」  
研究紀要第17号
- 2) 文部科学省 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）  
「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告
- 3) 文部科学省（2004）  
「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」  
使用ソフト  
須藤幸一：「Idea Fragment2」（フリーソフト）  
(<http://membar.nifty.ne.jp//nekomimi/lzh/ideafrg2.htm>)

## 早期教育相談ネットワークモデル事業（最終年次）

### I はじめに

田村郡船引町と西白河郡矢吹町をモデル地区とし、2カ年の事業として行った。この事業は、養護教育センター（以下「本センター」という）と県総合療育センター（以下「療育センター」という）との連携を基軸とし、具体的な相談事例を通して、地域に根ざし、各機関が相互に機能し合う相談ネットワークの在り方を探ることを目的とした。

#### ○ 事業の概要

本事業を進めるに当たり、それぞれの町のニーズに添うように、町の保健師と連絡を取り合いながら次の内容を行った。

#### (1) 協議会の開催

各町とも協議会を年2回開催し、参集を依頼した機関は下記の通りである。

・ 町関係

町保健センター、町保健福祉課、  
町教育委員会、保育所、幼稚園、小学校

・ 広域関係者

地域障害児（者）生活支援センター、  
療育センター、児童相談所、聾学校、養護  
学校、教育事務所、特別支援教育グループ

#### (2) 出かける支援の実施

「出かける支援」は、幼稚園・保育所の要請を受け、本センター所員、養護学校教員、地域の保健師、地域生活支援コーディネーター等の関係機関が連携をとり、幼稚園・保育所の職員や保護者を支援した。

### II 早期教育相談ネットワークモデル事業（1年次）の取り組み

#### (1) 協議会から

##### 【船引町】

早期から相談の中心的役割は保健センターが担っているが、町としてのシステムがまだ定着していないため、各機関の担当者が変わると連携がうまく回れないとの課題が出された。

##### 【矢吹町】

3年前から保健福祉センターが主管となり、育児支援検討会が年2回開催され、就学前の幼児についての情報交換を行っている。各機関が連携した支援システムとして動き出したが、今後は、連携の質の充実、まだ連携がとれていない機関との関係をいかに構築してい

くかが課題として出された。

#### (2) 出かける支援

出かける支援は、要請があった船引町（幼稚園1、保育所1）矢吹町（幼稚園2）を対象に行った。

### III 早期教育相談ネットワークモデル事業（2年次）の取り組み

#### (1) 協議会の開催

##### 【船引町】

船引町は新たにネットワークを構築する際に、中心になるのはどこの機関になるか等、意見が出された。

##### 【矢吹町】

現状のシステムを更に強化するため、ネットワークの構築と情報の共有化をどう図って進めればよいかが協議された。

#### (2) 出かける支援

船引町（幼稚園1、保育所1）矢吹町（幼稚園3）とし、矢吹町は要請があった幼稚園を追加した。

### IV 出かける支援の実際

#### 1 「出かける支援」の活動内容

##### (1) 「保育参観」と「事例検討会」による支援

保育参観を通して子どもの良さや適切な関わり方を話し合った。また、事例検討会では、問題行動のとらえ方や対処の仕方について一緒に考え、日頃抱えている課題の解決に向け支援を行った。

##### (2) 「母親支援」を中心とした教育相談

我が子の障害を受容できていない母親に対しては、慎重かつ丁寧に相談活動を行わなければならない。また、障害の受容ができていない母親に対しても、きめ細かな支援を行わなければならない。そこで、本事業では、各機関の担当者との連携を図りながら教育相談という形で母親支援を行った。

##### ① 幼稚園・保育所へ出かけての教育相談

保護者が幼稚園や保育所に子どもを迎えに来た後に、その場で教育相談を実施した。保育参観を通して見つけた子どもの良さや出来ることを伝えた。また、母親が家庭で困っていることや不安に思っている点を中心に教育相談を行った。

②本センターでの教育相談

幼稚園・保育所の職員が本センターを紹介し、母親や子どもたちが来所した。所員が個別に関わって一人一人の様子を観察したり、母親から子どもの様子を聞いたりした。また、医療面での支援については、同じ建物内にある療育センターを活用し、診察や診断へつないでいった。

(3) 「療育センター」との連携を通じた支援

療育センターとの連携では、通院の際、本センターへも来所してもらい、主治医の指導を踏まえながら教育面から母親と子どもへの支援を行った。

2 「出かける支援」を通して

(1) 幼稚園・保育所の職員の変容

年3回の保育参観と事例検討会での教育相談を通して、子どもの指導や母親への関わり方に不安を抱いていた担任が、子どもの理解に努め、指導の手がかりを見出せるようになった。音声言語で入りにくい子どもに対して、視覚的情報を入れることにより自ら考え行動が出来ることが確認できた。さらに、他の子どもたちの指導にも有効であることに気づき、教室等に様々な工夫が見られ、指導に生かされていった。



視覚的情報の提供で見通しの持てる状況になった教室

(2) 母親の反応と変容

障害の受容までまだ至らず不安を抱える母親を中心に、幼稚園の1室で教育相談を行った。母親から悩みや不安について、気軽に相談できたとの報告があった。また、各機関の担当者が同席したため、母親が知りたい内容（保健・福祉・教育）がその場でアドバイスされ、本センターや療育センターの教育相談や診断につながった。また教育相談後、母親が、子どもの良さや出来ることの確認ができ、子どもの行動のとらえ方や関わり方に変化が見られた。それと同時に、子どもの障害を受け入れられるようになり、幼稚園や保育所との関係もさらに良くなった。

V モデル地区の早期教育相談ネットワークの構築

1 船引町の早期教育相談ネットワークの構築

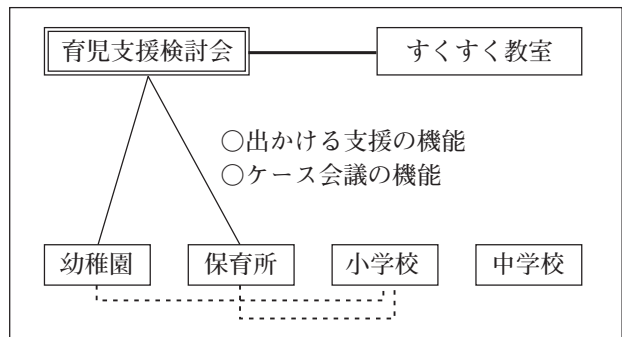
保健師を中心に「すくすく教室」に関わっているが、今後は町として協議会を定期的に開催することが必要であるとの意見が多く出された。

また、「出かける支援」については、小学校と幼稚園・保育所との連携の在り方も話題にあがった。

2 矢吹町の早期教育相談ネットワークの構築

既存の育児支援検討会をより強化するためには、幼稚園の教員や保護者に対する支援について「出かける支援の機能」と「ケース会議の機能」を取り入れることが必要であることがわかった。また、「出かける支援の機能」では、医療機関（言語聴覚士・臨床心理士等）を新たに加えてはとの意見があった。

さらに、次年度からは、育児支援検討会の委員としての本センター職員への参加要請があった。



矢吹町のネットワーク構築に向けての提案図

VI 成果と今後の課題

早期教育相談におけるネットワーク構築に向けては、保健師による早期からの母親支援と、関係機関同士との情報の共有化が必要であった。その際、保健師は、各機関とのコーディネーターとしての役割も重要であることが、改めて確認できた。

また、幼稚園・保育所での集団生活に不適應を起こす子どもたちへの支援については、幼児期から各機関の担当者による継続的な関わりが必要であることが明らかになった。

さらに、本事業を通して、矢吹町では保健・福祉・教育の担当者が合同で「出かける支援」を行うことができた。その結果、一人一人に応じた保育の在り方や母親の支援については、総合的な支援が行えた。

そして、今後の課題としては、本事業の成果を生かし、他の地域へ広げていくことと、小学校へはどのようにつなげていけばよいか等が意見として出され、課題として残された。



# 通常の学級に在籍する視覚障害児の支援について

## ～中学校における支援の現状と課題～

長期研究員 遊佐 美弥子

### I はじめに

本県では昨年度から、「共に学ぶ環境づくりプラン」の一環として、通常の学級で学ぶ視覚障害児に支援教員が配置され、盲学校に該当する児童生徒でも、教育環境が整備されれば、地域の小・中学校でも学習できるようになった。そこで中学校では学級担任や支援教員、教科担任が、どのような連携のもとに視覚障害児を支援しているかを現状から学び、さらに効果的な学習支援の仕方についても考察したいと考えた。また、盲学校や連絡協議会等の専門機関の役割を把握し、中学校とどのような連携をとっているのか連携の在り方を探りたいと考えた。

### II 研究の目的

地域の中学校で学ぶ視覚障害児の支援の現状と課題を把握し、盲学校及び関係機関との連携のもと、通常の学級における効果的な学習支援の方法を探る。

### III 研究の計画

#### 1 研究の内容・方法

- (1) 中学校（協力校）を訪問し、授業参観などを行い、視覚障害児とかわかる教員の支援の現状や課題を把握する。
- (2) 専門機関である盲学校を訪問したり、連絡協議会での資料を参考にしたりして、中学校への支援の現状をまとめる。
- (3) 授業参観と学級担任や支援教員、教科担任らの聞き取りの結果から、視覚障害児が通常の学級で学ぶ効果的な学習支援について考察する。

### IV 研究の実際

#### 1 C君について

- ・ 1年 男子
- ・ 学習は、拡大教科書や視覚補助具（スタンブルーペ）を使用している。
- ・ 慣れた場所は一人で歩行できるが、人ごみや慣れない場所では壁や手すりなどを触りながら歩行する。

#### 2 中学校の支援の現状

- (1) 学校として共通理解を図るための工夫
  - ① 設備の改善  
C君が一人で安全に歩行できるように、廊

下には物を置かないようにしたり、段差のある所や廊下の柱にはC君が見やすい色のテープを貼ったりした。さらに、廊下の照明を明るくし、校内を安全に歩行できるようにした。

#### ② 生徒指導協議会の開催（学期1回）

全職員の共通理解を図るために、C君の実態について支援教員が資料を作成し説明する。

#### ③ 校内委員会の開催（支援教員を含む）

視覚障害児のみならず支援の必要な生徒について話し合う場として、適宜開かれる。保護者との連携においても重要な役割を果たしている。

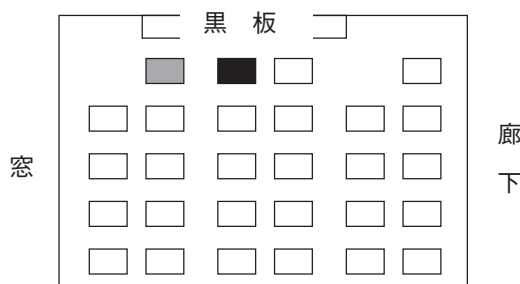
#### ④ 学年会の開催（月2回）

教科担任制である中学校にとっては、C君の実態を把握し授業の共通理解を図るために有効な場である。日頃の学習指導に関することや行事での配慮点について話し合われる。また、シミュレーションレンズでの疑似体験を行い視覚障害児の理解を高めた。

#### (2) 学級での取り組み

27名在籍している学級で、C君と支援教員の座席の位置は図1のようになっている。学級担任は危険なこと以外は他の生徒と同じように接している。また、周りの生徒がC君を疎外しないように心がけている。

学級の生徒もC君と保護者の了解のもと、シミュレーションレンズでの疑似体験を行い、視覚障害児の見え方や気持ちを経験し、C君が思っていた以上に見えにくいことや様々な情報を聴覚から得ていることが理解できた。



(図1) ■ C君 ■ 支援教員

#### 3 専門機関の役割

- (1) 盲学校
  - ① サマースクールの実施  
学級担任が参加し、担当者同士で日頃の学

習の様子や指導上の問題点や悩みなど情報交換を行ったり、盲学校の教員がアドバイスをしたりした。また、視覚障害者用の教材・教具を紹介し、使い方の説明を行った。

② 教育相談

中学校からは定期考査の方法や評価の仕方、立体コピー用紙の購入方法などの相談があった。盲学校の学校公開には、C君、保護者、学級担任が参加し中学部の授業参観後、保護者とは教育相談を実施した。

(2) 連絡協議会

学級担任や支援教員が参加し、学習支援の現状や課題の協議が行われた。また、社会や理科、数学（算数）の具体的な指導法の実習も行われた。

4 学習支援の方法

通常の授業で支援教員が行っている主な支援方法は以下の通りである。

- ・ プリントの拡大や色の工夫
- ・ 言葉での補足説明
- ・ ブラックボードを活用しての文字の補足説明
- ・ シールの活用（黒シールに白字）
- ・ 線が太く濃い用紙（罫紙や原稿用紙）の活用

どの方法を用いて支援するのは、教科や学習内容によって異なるが、はじめにC君と相談して決め、そしてC君が支援を必要としている時に、適宜支援している。C君の気持ちを優先し、支援教員からの一方的な支援にならないように考慮している。

また、理科の実験や社会の地図指導、実技を伴う教科においては、上記の方法以外に教材を作りかえたり、音を活用したりしている。家庭科の調理実習では盲学校から視覚障害者用の調理器具を借用した。

さらに、定期考査の問題や家庭学習のプリント、夏休みの課題などは支援教員が教科担任と相談し、C君に確認してから作成している。

C君は周囲の生徒と同じ教材で、同じ方法だという思いが強い。そのために、C君のためだけでなく周囲の生徒にとっても効果的な方法を教科担任が取り入れ授業を進めている。その方法は以下の通りである。

- ・ 板書は大きく、はっきり、端的に書く
- ・ チョークは白や黄色の見やすい色を使用する
- ・ 板書事項をなるべく消さないようにする

V 研究のまとめと考察

1 中学校の現状

教科担任制の中学校において支援教員の果たす役割は大きく、学級担任や教科担任と連携を図ったり、C君の気持ちを受け止め精神面のフォローをしたりしながら学習支援を行っている。また、学級担任をはじめC君にかかわっている教員は、将来の自立に向けて、交友関係を円滑にし、自ら取り組む姿勢を育てることが大切だと考えている。

このような現状を踏まえ、まずはC君と対話し、そこからC君が必要としている支援は何かを整理し、C君とかかわる職員が共通理解のもとそれぞれの立場からできる支援の方法を考え、実践していくことが大切といえる。

2 専門機関との連携

盲学校や連絡協議会は視覚障害に関する知識や専門的な指導、さらには具体的な学習支援方法などの情報を提供する機関として果たす役割は大きい。またそれは、視覚障害児のみの支援ではなく、視覚障害児にかかわる教員や学校全体の支援においても重要である。

これらの専門機関が生徒の心情を配慮し、教材の作成や提示の仕方などを支援することで、本人の学習意欲が高まるだろう。また、中学卒業後（進路、就職関係）の情報を提供することで将来を見据えた指導にも役立つものと思われる。

3 今後の課題

現在支援教員は学級担任、教科担任と連携を図って学校生活全般を支援している。しかし今後、将来の自立に向けての支援を考えた場合、特定の教師からの支援ばかりでなく、一人の子どもを学校全体で教育する校内体制の整備が必要となり、それには特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での連携機能を充実させなければならない。その1つとして、担当者がかかわっても本児の学習目標や指導の手立てがわかる「個別の指導計画」の作成と活用が必要となる。またそれは、保護者との共通理解のためにも有効となるだろう。

中学生は思春期をむかえ精神的に不安定な時期にいる。さらにC君は障害からくる様々な不安や悩みを抱えている。その点を配慮しながら、今後は視覚補助具の活用を高め、自主的に学習に取り組む姿勢を育てていく必要がある。

そしてこれらの考え方が視覚障害児のためだけでなく、視覚障害児と共に学ぶ生徒一人一人への効果的な支援と結びつくよう努力する必要がある。



# 通常の学級に学ぶ特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について ～ “子ども一人一人の存在をつくる” ための教科指導を通して～

長期研究員 大越 ひとみ

## I はじめに

平成14年に文部科学省が実施した全国実態調査によれば、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の通常の学級における割合は、約6.3%である。この6.3%という数値から、教師が「どの学級にも在籍している」という意識を持って指導にあたるのが求められている。

では、特別な教育的支援を必要とする生徒に、通常の学級でどのような支援ができるのだろうか。それは、教科担任制の中学校においては、特に大きな課題の一つといえる。現在、中学校の通常の学級の教科指導における特別な教育的支援を必要とする生徒への取り組みは、障害への理解、つまりきの状態に即した指導といった点で、十分といえない状況にあると感じられる。そこで、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習場面でのニーズに応える授業づくりを実現するために、教科担任の支援の現状をとらえ課題を明確にし、望ましい校内支援体制のあり方を探っていきたい。

## II 研究の目的

特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍する通常の学級の授業を参観し、教科指導の中で“子ども一人一人の存在をつくる”ために有効な支援方法を考察する。さらに、教科担任・学級担任の連携を機能させる校内支援体制のあり方を探る。

ここでいう“子ども一人一人の存在をつくる”とは、“「子ども一人一人がそれぞれのもつよさや頑張りを教師や友達から認められ、学級の中で成就感、達成感、自己存在感を持つことができる」場面を教師がつくる」という意味を持つ。

## III 研究計画

### 1 研究の対象

- (1) 研究協力校：A中学校
- (2) 対象生徒：3年 男子 D君
- (3) D君の特性：自閉的傾向のある生徒（医療機関での診断はない）

## 2 研究の方法及び内容

- (1) 研究協力校の教科担任・学級担任・特別支援教育コーディネーターを対象に、指導上の配慮事項の把握、校内支援体制の実態把握のためのアンケート調査を行う。そして、アンケート調査を分析し、支援の現状を明らかにする。（詳細は研究報告書参照）
- (2) 授業を参観し、効果的な支援方法について考察する。
- (3) 特別支援教育コーディネーターの現在の取り組みから校内支援体制のあり方を考察する。

## IV 研究の実際

### 1 「気になる子ども」についてのアンケート調査より

教科担任（国語科）がとらえるD君

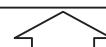
- ・ 授業準備が遅く、ノートをとる場合にも完全に書ききることができない。
- ・ 斉読の際、ワテンポ遅れる。
- ・ 筋道を立てて考えることが難しい。作文も困難。
- ・ 気になることがあると、突然席を立つ。
- ・ 奇声を発したり自分の腕をかんだり、パニックになることもある。



### 2 通常学級の授業の中の支援方法の検討

#### 第1回参観授業からのD君の「困り感」の分析

- ◎ 耳からの情報のとどまりにくさ、想像することの苦しさから生じる「困り感」
  - ・ 何を使って勉強するんだろう
  - ・ 今日はどうな勉強をするんだろう
  - ・ 何回読めばいいんだろう
  - ・ 何分くらいその活動をすればいいんだろう
  - ・ 何を調べてどう書けばいいんだろう
  - ・ どこまでやれば終わりなんだろう
- ◎ 周囲の人と適切な関わりをもつことの苦しさから生じる「困り感」
  - ・ 困ったときはどうすればいいんだろう



## 第2回参観授業に向けての支援策の提案

### 学習できる状況づくり

- a. 学習用具を準備できる状況づくり
- b. 学習活動の手順がわかる状況づくり
- c. 活動の分量がわかる状況づくり
- d. 自分に何が求められているかわかる状況づくり
- e. 自分の活動の進捗、達成度が確認できる状況づくり
- f. 自分の判断で行動できる状況づくり

### 3 実際の支援

第1回授業参観の事後検討会を受けて、D君への支援を意識した授業を試みた。授業実施にあたって、D君の実態に即した個人目標、具体的な支援の手だてを明記した指導案と教材を提案した。

#### 第2回参観授業におけるD君の様子

- ・ 授業に必要な学習用具が準備されている。
- ・ 授業途中で教室を出ることがない。
- ・ 自傷行為が見られない。
- ・ 学習内容の理解が難しい。



## V 研究のまとめと考察

### 1 「生徒一人一人のつまずき」からその「背景にあるもの」を考える

A中学校におけるアンケート調査結果や参観授業から、通常の学級に学ぶ特別な教育的支援を必要とする“子ども一人一人の存在をつくる”ためには、生徒の「つまずき」の背景にあるものは何なのか、それを分析することが重要であると考へた。学校現場では、軽度発達障害の診断を受けていない生徒が多い。だからこそ、教師がLD、ADHD、高機能自閉症等のさまざまな軽度発達障害についての正しい知識と理解をもって、生徒の「つまずき」「困り感」の「背景にあるもの」を探り、その「背景にあるもの」から支援を具体化していくことが大切である。

### 2 「障害の特性の理解」を核とした「教科指導」

通常の学級に学ぶ特別な教育的支援を必要とする生徒は、一斉指導の授業の中でその障害の特性ゆえに困ってしまう傾向が多く、学習できる状況に置かれにくい生徒である。本研究では、

国語の授業を中心に教科指導における支援について考えてきたが、他の各教科・領域においても困っている生徒がいることは容易に推測できる。通常の学級に在籍する軽度発達障害の疑いのある生徒を含む特別な教育的支援を必要とする生徒を支援するためには、どのような学習場面においても、教科担任一人一人が軽度発達障害の特性の理解のもとに生徒の「困り感」に寄り添うことが大切であり、子どもの断片的な理解にとどまらないための教科担任同士の情報交換・連携が、教科担任制の中学校において不可欠であると考えられる。

### 3 D君の特性を共通理解するために

A中学校では、D君への支援を担任一人で抱え込まないようにするために、そしてどの生徒も主体的に学習に取り組めるようにするために、学校全体で支援していこうとする協力体制が整っていた。①定期的なケース会議、②関係機関との連携、③通常の学級と特殊学級の交流学习、④特別支援教育コーディネーターの学級担任・教科担任への支援など、校内支援体制構築に向け確実に踏み出していると感じられる前向きな取り組みであった。A中学校のように、学級担任のもつ生徒の情報について関係職員の間で共通理解を図ること、関係機関（県立E・F養護学校、G小学校通級指導教室）との連携を図ることは、D君の「特性」についての理解を深めるために有効であり、これは、「障害の特性」への支援が教科指導の場にも生かされ、“子ども一人一人の存在をつくる”授業の構築につながるものといえる。

### 4 今後の課題

“子ども一人一人の存在をつくる”支援の実現のためには、どの学校においても、校内における軽度発達障害の特性理解の場、特別な教育的支援を必要とする子どもを学校全体でサポートしていくための共通理解の場、学級担任がもつ情報を教科指導にも生かしていくための教師間の情報交換・支援検討の場をもつことが急務である。すべての教師が、今できる支援を考え第一歩を踏み出すことが大切である。

そしてさらに、可能な限り早期に子どもの特性に応じた適切な関わりを始めること、その子のための支援を長期的な視点で成長と共に次につなげていくことが今後の最も大きな課題である。

# 小・中学校における、特別支援教育の推進に向けた「個別の教育支援計画」について ～「個別の指導計画」等の活用と関係諸機関との連携～

長期研究員 高 縁 美 幸

## I はじめに

「特別支援教育」の実現に向けた学校内外の支援体制の整備と、一貫した療育・教育相談の確立を現実的なものにしていくためには、関係諸機関との連携を図りながら「個別の教育支援計画」を策定する必要がある。

そこで、福祉の立場から障害を有する子どもや成人と深く関わっている西白河郡地域生活支援コーディネーターと、教育の立場から「特別な教育的ニーズを有する子どもたち」に携わっている西白河郡特別支援教育研究会員の協力を得ることで、関係諸機関との連携を、学校との連携の中で整理し、今後のより具体的な取り組みを明らかにしたいと考えた。その際、「個別の教育支援計画」についても考察し、方向性を見だしたいと考え、本テーマを設定した。

## II 研究目的

西白河郡の特別支援教育体制の現状を調査し、関係諸機関との連携について明らかにするとともに、具体的な連携が図られるよう「情報ファイル」を作成する。並びに、文献研究や「個別の教育支援計画」に関する各校からのアンケート調査を通して、日々の実践を見据えた「個別の教育支援計画」の試案を作成することが、研究の目的である。

## III 研究計画（内容及び方法）

### 1 「地域の関係諸機関との連携」

- (1) 関係諸機関に関する調査
- (2) 「個別の教育支援計画（関係諸機関との連携）」に関するアンケート調査
- (3) 「地域の関係諸機関との連携」と「西白河郡特別支援教育のための『情報ファイル』作成」

### 2 「個別の教育支援計画」の試案作成

- (1) 「個別の教育支援計画（「個別の指導計画」の書式・活用・作成）」に関するアンケート調査
- (2) 「個別の教育支援計画」とは
- (3) 「個別の教育支援計画」に必要な要素
- (4) 「個別の教育支援計画」の試案作成

## IV 研究の実際

### 1 「地域の関係諸機関との連携」

- (1) 「地域生活支援コーディネーター」が期待する学校との連携  
就学前・後の連携は整ってきているが、子ど

もの就学時においては、連携や相談が滞ってしまうことがあり一貫した支援が提供しにくい状況がある。現状において、関係諸機関との連携を築き上げる際のキーパーソンとしては、各市町村の保健師が中心的役割を果たすであろうと捉えている。特に、小学校から中学校への移行期や進学、就労等の節目に関係諸機関が適切な情報を提供できる体制が構築されることへの期待が高い。又、福祉の制度は、申請という中で機能しており、情報提供いかによって、申請やサービス利用等に差が生じてくる。学校はそれを踏まえ、保護者等に将来を見据えた情報を提供していくことが大切であると考えている。

### (2) 「個別の教育支援計画」(関係諸機関との連携)に関するアンケート調査結果

(回収率81.5% 20校22名提出/24校27名中)

13名が、連携が必要であると感じている。その中で、相談情報を掲載した「諸機関のパンフレット」が必要だという意見が半数以上を占める。関係諸機関に関する情報で知り得たい内容は「福祉・医療面、進路指導、就労、就学指導、心理検査、障害に関する情報」や「関係諸機関の相談担当者」などについてである。

### (3) 「地域の関係諸機関との連携」と「『情報ファイル』の作成」

郡内の子どもたちに関わる諸機関は、保健・福祉・医療・教育・就労等の各分野において、郡内だけでなく郡山市や石川町と広範囲に渡っている。しかし、就学前より就学中になると、市町村の保健師との関係が途絶え、それぞれの機関が別々に支援を行っている現状がある。今ある地域の諸機関を効果的に結び、相談時や「個別の教育支援計画」検討時に機能する関係を構築していく必要があると考えられる。

本研究において、アンケート結果と地域生活支援コーディネーターからの意見をもとに、相談時や「個別の教育支援計画」作成時に必要な情報の整理を行い「情報ファイル」を作成した。特に郡内の子どもたちに関わる将来を見据えた福祉情報に視点を置きながら作成にあたった。

### 2 「個別の教育支援計画」の試案作成

#### (1) 「個別の教育支援計画（「個別の指導計画」）に関するアンケート調査結果

書式については、児童生徒の実態や指導上の留意事項などを「個別の指導計画」「生徒指導個票」「学級経営誌」などに重複し記録をしている



ことから、記載事項の精選と内容の充実についての検討が必要である。今後、書式を改善する際、「各教科の目標（長期・短期）」・「将来の希望」・「進路指導事項」等の項目を取り入れたいという意見が大半を占めている。

活用については、「客観的に実態が把握できる」「継続して記録が残せる」「課題が明確になる」等の理由から大半が有効と捉えている。

作成については、ほとんどが担任単独で行っていることが伺われ、教務主任や、学年主任等が携わっているのは少数である。

又、調査結果から、郡特別支援教育研究会で検討し、郡内で統一したものを作成しようという意見が出はじめている状況にある。

## (2) 「個別の教育支援計画」とは

関係諸機関と一貫した相談支援を提供するために、教育機関が中心となって作成する計画のことである。「個別の指導計画」が「個別の教育的支援計画」と同様の機能が期待される場合には「個別の教育支援計画」として扱うことが可能であると、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（2003年）で述べられている。今回実施したアンケート結果をもとに、郡特別支援教育研究会で作成されている「個別の指導計画」を「個別の教育支援計画」の視点から検討することにより、「個別の教育支援計画」として扱うことができるようになるであろうと考える。

## (3) 「個別の教育支援計画」に必要な要素

文献とアンケート結果から、以下のことを必要な要素と考える。①関係諸機関との連携の中で一貫した教育的支援提供のために活用されるもの。②日々の実践に活かされることに重きがおかれるもの。③記載内容が精選され簡略化されたもの。④保護者の積極的な参画のもとに作成されるもの。⑤校内において全教師による活用が可能となるもの。

## (4) 「個別の教育支援計画」の試案作成

郡内で作成・活用されている「個別の指導計画」を「個別の教育支援計画」として扱うことができるものにするために「個別の教育支援計画」に必要な要素と、アンケート結果を取り入れ、以下の試案を作成する。「地域の支援資源把

握シート」「実態把握シート」「関係諸機関との支援目標把握シート」「個別の指導計画」（詳細は報告書10ページ参照）

## V 研究のまとめと考察

### 1 まとめ

地域生活支援コーディネーターと郡特別支援教育研究会の調査結果から、関係諸機関や福祉に関する情報を整理した「情報ファイル」を活用されていくことで、関係諸機関との一貫性のある相談支援の確立につながっていくと思われる。その際、押さえておかなければならないこととして、「情報ファイル」「個別の教育支援計画」ともに、郡内の地域の資源をいかした作成が必要であろう。特に、本研究を通して、郡内における特別支援教育の実現に向けては、より一層、福祉機関との連携が必要であることがわかった。

### 2 考察

本研究を通して、関係諸機関との連携を図り、「個別の教育支援計画」を作成していくには、教育関係者が、地域と連携を図る必要性を認識し、諸機関と歩調を合わせて具体的な行動を起こす必要があると考えられる。

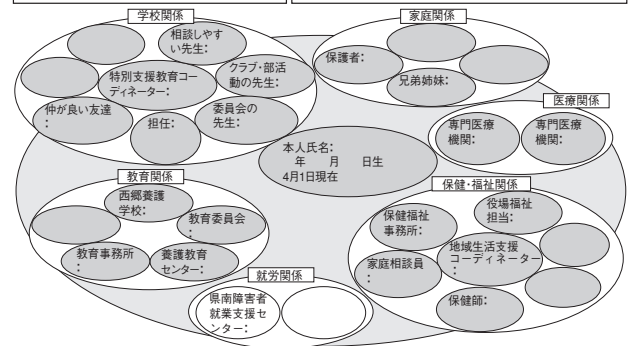
また、「特別な教育的ニーズを有する子ども」のための教育には、地域の関係諸機関との連携の中で、将来を見据え、継続した適切な指導を実現するための「個別の教育支援計画」が必要不可欠であることが明らかになった。

郡内でこの考え方をもとに、今ある組織を活用して「特別支援教育」を実現するためには、①市町村の保健師と、市町村教育委員会が連携を図り、相談・関係諸機関の紹介・情報提供などを行う。②①の連携の中で、各学校の「特別支援教育コーディネーター」が中心となって「個別の教育支援計画」に関する検討を行い、自立や社会参加につなげていくことが必要であると思われる。

学校	年組	番	氏名
児童・生徒の支援資源マップ ～本人の周囲を取り巻く支援資源を整理しよう～			
本人の周りには、たくさんの支援資源があります。みんなが本人の仲間です。多くの方で、本人のよりよき「今」それから「将来」を考えていきましょう。			

- ① 本人の支援・指導に関わっている支援資源を考え、該当するところを○で囲み、現在の支援資源の状況を把握しましょう。
- ② ○を付けたところに、各担当者の氏名を記入しましょう。
- ③ 支援資源が増えたら、さらに○で囲み、担当者の氏名を書き込んでいきましょう。
- ④ 下の図の中にない関係諸機関が支援資源の場合には、無記入の○の中に関係諸機関名と担当者氏名を書き込んでいきましょう。
- ⑤ さらに、書き込む○が足りない時には、関係カテゴリーの近くに○を書き、その中に、関係諸機関名と担当社名を書き込んでいきましょう。

個別の教育支援計画～関係諸機関との連携目標把握シート		学校	年組	番	氏名	支援内容	担当	備考
児童・生徒	保護者							
関係機関	地域							
その他								





# 子どものニーズに応じたコンピュータの活用 ～携帯情報端末（PDA）を利用したコミュニケーション支援～

長期研究員 國分章夫

## I はじめに

障害のある子どもたちのコミュニケーションを支援する方法の一つとして、コンピュータの利用があげられる。デスクトップコンピュータは、持ち運びに不便な点があり、使用する場所が限られてしまう。学校生活の様々な場面、場所で利用するには活用しにくい点がある。そこで、次のような特長を持つ、情報携帯端末（PDA）をコミュニケーションツールとして利用できないかと考えた。①デスクトップコンピュータに近い機能を持っている。②携帯性に優れている。③画面をタッチするだけで操作が可能である。④音声を出力することができる。⑤たくさんのシンボルマークや音声を登録できる。

本研究では、ことばやシンボルマークを認知する能力をもちながらも音声言語による意思の伝達が難しく、会話を可能にするために支援を必要としていることを「子どものニーズ」としてとらえた。支援機器を利用し、音声言語による表出を活発にしながら豊かなコミュニケーションを可能にするため、いくつかのシンボルマークを登録することができ、そして常に携帯して使えるPDAを利用したコミュニケーション支援方法を考察した。

## II 研究目的

PDAをコミュニケーション支援ツールとして使用するために、どのような場面に子どものニーズがあるのかを把握し、活用しやすいソフトウェアを制作する。PDAの使用が有効な場面や活用方法を検討し、コミュニケーション支援はどうあれば良いかを探る。

## III 研究計画

1 対象生徒 A養護学校高等部2年 Eさん  
(知的障害)

### 2 研究内容

- (1) 自分の伝えたいことばをシンボルマークに置き換え、そのシンボルをクリックすることにより伝えたい音声が発音されるよう、生徒の実態に合うようにコンピュータのソフトウェアを制作する。
- (2) 学校生活の必要な場面でPDAを使い、コ

ミュニケーションを支援する。

## IV 研究の実際

### 1 コミュニケーション支援の必要な場面

- (1) 朝と帰りのホームルームの場面。
- (2) 作業学習の場面。

### 2 ソフトウェアの制作

- (1) ホームページ作成用のソフトウェア、ホームページビルダー(IBM社)を使いHTML(Hyper Text Markup Language)形式で作成した。
- (2) 音声については、wavファイル形式で作成しhtmlソースの<HEAD>と</HEAD>の間に<BGSOUND loop=1 src="arigatou.wav">というように記述し、BGMとして音声を出力するようにした。



図1 音声出力のためのソースコード

- (3) シンボルマークは、対象生徒が見慣れており、普及活動が進んでいるコミュニケーション支援ボード(全国養護学校長会・財明治安田こころの健康財団作成。使用許諾済み。)から必要なものを選定した。加えて、情報処理推進機構(IPA)・教育用画像集の一部から使用した。



図2 シンボルマークの一部

### 3 使用したPDA

東芝GENIO e-400



図3 使用したPDA

#### 4 対象生徒の様子

作成したソフトウェアをデスクトップコンピュータ（タッチパネル式）にインストールし、使い方に慣れてもらった。最初は、タッチの仕方がうまくいかなかったが、慣れるに従って操作できるようになり、朝と帰りのホームルームで司会をすることができた。作業学習では、ボタンを押してからのソフトの反応が遅く、ボタンを何度も押すことになった。また、音量が小さく、作業している騒音の中でPDAを使い教師を呼んでも聞き取ることができず相手に伝わらなかった。

#### 5 PDAを使用していく中での問題点

問題点	改善点
①画面サイズが合わず、レイアウトが崩れてしまった。	①Flash MX2004（マクロメディア社）で画面サイズをPDA用に作成し直した。
②ボタンを押してからの反応が遅い。	②上記Flashでアクションスクリプトやボタン等を使うことにより反応の遅れを解決した。
③PDAの音量が小さい。	③Sound Engine（フリーソフト）を使い、音量を大きくしてファイルを保存し直した。

#### 6 ソフト改良後の様子

PDAは、画面が小さくなるので、デスクトップコンピュータに比べると操作しにくい面がある。しかし、対象生徒は、自分で操作する時にスタイラスペンを取り出して使用し、元の場所にしまうことができるなど、細かな操作もできることがわかった。電源を入れたり切ったりもスムーズに行い、割り付けたボタンを押してソフトを起動することもできた。

### V 研究のまとめと考察

#### 1 必要な場面でのPDAの活用

朝と帰りのホームルームでは、教師から操作方法を聞きながらシンボルマークをタッチし、コンピュータから出力される音声によって、司会として会を進行することができた。ホームルームのような、多くの人に一斉に伝えたい場面では、コンピュータやPDAの利用が有効である。Eさんは、身振りサインや動作、音声などでいくつかのコミュニケーションをすることができる。そのため、全てのコミュニケーションにおいて、PDAを使用する必要はないと考える。身振りサインで伝えることができない自分の気持ちや、ことばでないと相手に伝えることができない場面で、PDAを利用すればコミュニケーション

ョンがより効果的であると考えられる。

#### 2 PDAが効果的な場面

作業学習で、Eさんは『さをり織り』をしている。決められたところまで織り、次の色の糸に取り替えていいかどうか確認してもらう時に、教師を呼ぶ必要があった。その際に、PDAを使って教師を呼び「見てください」と操作し、そこでコミュニケーションが成立した。生徒を見ていない教師を呼ぶ場面で、PDAの利用は効果的であった。

#### 3 デスクトップコンピュータが効果的な場面

PDAの音声出力には限界があり、教室全体にはっきり聞き取れる音量で伝えるためには、外部スピーカーの接続が必要である。朝と帰りのホームルームの場面では、使用する場所が固定されており、デスクトップコンピュータにスピーカーを接続して、あらかじめ準備しておくことが可能である。タッチするだけで操作が可能であり、画面が大きく操作しやすいという点で、デスクトップコンピュータが効果的であった。

#### 4 使用する生徒とPDA

PDAの電源のON、OFFやソフトウェアの起動、スタイラスペンの使用など、操作を覚えていく段階で機器やコンピュータに興味があり、やってみたいという意欲や関心が高い方が操作の習得は早く、コミュニケーションツールとしてのPDAの活用が図りやすい。

#### 5 対象生徒以外にも利用可能

朝と帰りのホームルーム場面では、対象生徒ばかりでなく、発音が不明瞭な生徒もデスクトップコンピュータをタッチして操作することができた。PDAの操作は、デスクトップコンピュータと同じようにタッチするだけなので、その生徒にもコミュニケーションツールとしてPDAの利用が可能である。

#### 6 ボイスレコーダーの使用

このPDAには、ワンボタンで使用できるボイスレコーダーが付属している。これを使うと、教師がその場でことばを録音し、対象生徒がそれを再生してコミュニケーションに用いることが可能である。

#### 7 今後の課題

PDAをコミュニケーション支援ツールとして使いこなすためには、短期間での操作方法の習得は難しい。繰り返し使用し、操作に慣れていく必要がある。今現在は、学校生活のみの使用であるが、今後は、家庭での生活場面、卒業後の進路先など、社会の中でPDAを効果的に活用していくことが課題である。

# 障害のある幼児の就学期における支援の在り方

長期研究員 柳 沼 律 子

## I はじめに

就学期は、障害のある幼児の家族にとって不安や心配事が増える時期である。就学間近になってから我が子の障害に気づかされ、「適正就学指導」でさえも大きなストレスを抱える保護者もいる。武市<sup>1)</sup>は発達障害の発見時期とその後の対応で、他人から指摘されるよりも、保護者自らが子どもの異常を感じた場合の方が、より早く対応を始めている傾向が見られたと報告している。保護者自身が子どものありのままを受容し、就学に期待を寄せられるようになるまでに、保護者の気持ちに寄り添いながら支援をしていくことは、大きな意義があると考えられる。

平成11年3月に改訂された「盲・聾・養護学校学習指導要領」に新たに示された早期からの教育相談の役割を果たすべく、本県の盲・聾・養護学校では各校の実状に合わせ、早期の教育的かかわりを行っている。「教育相談」、曜日を固定して継続して開催される「就学前教室」、就学予定児を対象とした「体験登校」、「母子保健事業への参加協力」、教師が出向いて行う「教育相談」等々各学校の実状や地域性、保護者のニーズなどを踏まえ、盲・聾・養護学校では、様々な取り組みがなされている。

そこで本研究では、障害のある幼児の就学期において保護者や保育士がどのような不安や悩みを抱えているのかを聴取するとともに、県内の盲・聾・養護学校の就学前の教育的かかわりの現状を把握することにより、今、学校に求められている就学期の支援の課題は何かを明らかにしたいと考え、このテーマを設定した。

## II 研究目的

障害のある幼児の就学期における課題を探り、保護者のニーズに応える盲・聾・養護学校としての支援の在り方を明らかにする。

## III 研究計画

### 1 研究の方法及び内容

- (1) 養護教育センターや研究協力校の教育相談件数から、就学に向けての課題を探る。
- (2) 保護者や来年度就学予定児の在籍してい

る障害児通園施設・入所施設の保育士や担当看護師からの就学期に求めている支援に関する聞き取り調査とアンケート調査①を実施する。

- (3) アンケート調査②を実施し、保護者の支援のニーズに応える盲・聾・養護学校の取り組みの現状を把握する。
- (4) 「就学前教室」や「体験登校」の実施校から、その取り組みの内容・方法と保護者のニーズの関連を整理し、課題を考察する。

## IV 研究の実際

### 1 就学期における支援のニーズ

#### (1) 教育機関における教育相談から

福島県養護教育センターの昨年度の教育相談では、就学前後の5～6歳児の教育相談が最も多く（来所相談26%、地域相談室相談28%）、来所相談を障害種別で見ると5～6歳児の来所相談では、情緒障害に関する相談が半数を占めていた。また、C養護学校では就学前の相談件数は少なく（4%）、未就学児については、養育に関わる継続的な相談というよりは、大半が就学のための相談であった。

#### (2) アンケート調査及び聞き取り調査から得られた保護者の求める就学期の支援

保護者からは、「一日の学校生活の様子」の把握「発作が頻発する子どもへの理解」「保護者同士のネットワーク作り」「我が子の将来のイメージ化」「基本的な生活習慣の確立に向けた指導」「対人関係が苦手であり落ち着きがない子どもの学校生活全般に渡る支援」などを望んでいることが聴取された。

#### (3) アンケート調査及び聞き取り調査から得られた保育士・看護師の求める就学期の支援

表1 アンケート調査①の対象者の内訳

保護者（通園・入所施設・教育相談）	6
保育士（通園・入所施設）	2
看護師（入所施設）	1
計	9

子ども同士の関係作りや指導内容、母子関



係作りなどが引き継がれないでいることに懸念を抱いている。学校からの積極的な働きかけを望んでいることが聴取された。

## 2 支援のニーズに応える本県の盲・聾・養護学校の取り組みの現状

### (1) 『就学前教室』の現状

県内の『就学前教室』の設置率（幼稚部を除く）は6校であった。『就学前教室』設置の成果としては ①保護者自身の養育力の向上 ②良好なコミュニケーションと人間関係の確立 ③『就学前教室』担当者と就学後の担任との連携促進 ④保護者に対する子供の障害の受容促進 ⑤保護者の安らぎの場の提供 ⑥相談後の経過の確認 ⑦子供の将来に向けての話し合いの場の提供 ⑧集団生活を始めるまでの橋渡しの役目等であった。

表2 アンケート調査②対象校の内訳

学校種別	本校	分校	計
盲学校	1		1
聾学校	1	3	4
知的障害養護学校	11	1	12
肢体不自由養護学校	2		2
病弱養護学校	1	3	4
計	16	7	23

### (2) 体験登校の現状

就学予定児を対象にして行われているが、本県の盲・聾・養護学校での実施校は2校であった。C養護学校では3歳からの体験登校を5年前から実施し、VTRや観察記録をもとに検討会も行われ、幼児の実態把握を複数の目で行い、共通理解を図っている。同校は保護者が一連の流れを参観した後に教育相談を設定しているので、教師は母子関係を観察したり保護者との信頼関係を築いたりすることができる。また、保護者を介して、幼児の関係する医療・保健福祉機関等と連携の機会をもつことができていた。

保護者が求めている就学期の支援は、子供が心身共に安定して学校生活を送ることに重点が置かれていた。また、保育士や看護師は、子供の発達の連続性を大事にした指導内容の引き継ぎを求めている。

さらに、『就学前教室』や『体験登校』は、就学期の保護者支援のニーズに応える内容が多く含まれていることが明らかになった。

## 2 考察

本研究は、就学期における保護者への支援の在り方に視点を当て調査研究を行った。親だからこそ抱く不安や心配事を支援のニーズとしてとらえた場合、子供が心身共に安定して学校生活を送るための支援がニーズとして挙げられた。このことは、我が子を自分（保護者）の手から他者（教師）の手に委ねることへの不安に他ならない。本研究を通して、就学期において、「保護者のニーズ」と「教師が考える保護者のニーズ」が一致しているかを改めて問い直す機会になった。保護者のニーズは決して誇張されたものではなく、子供の学校生活に対する不安からくるものであり、その不安に丁寧に応えていくことが求められている就学期の支援ではないかと考える。

菅原<sup>2)</sup>は、「障害児の早期教育は対象乳幼児への直接的かかわりと共にその両親や家族への援助に関する多様な活動を広く包含するものになってきている」と述べている。近年のすう勢として障害のある乳幼児に対しての支援は、子供に向かうより保護者に向いているという。対象幼児への直接的な関わりとともに、保護者への精神面からの支援に見られた成果からもわかるように、「就学前教室」や「体験登校」に期待される場所である。今後、さらにそれらの実施校が増加するものと推測される。

そして、子供の発達の連続性を大切にした教育を行うためには、学齢期だけの支援に留まらずに、就学前の子供の関係機関とも積極的に連携をとって行くことが今後の特別支援教育には必要であると考えられる。

### [参考文献]

- 1) 武市敏孝：発達障害の発見時期とその後の対応．発達障害研究，12(3)，220-224，1990.
- 2) 菅原廣一：心身障害児の早期教育．特殊教育，71，54-59，1992.

## V 研究のまとめと考察

### 1 結果

養護教育センターの教育相談では就学前の5～6歳児の相談が最も多い。これに対してC養護学校では未就学児の相談は少なく、大半が就学相談であった。



## お わ り に

2年次のプロジェクト研究は、郡山市立桑野小学校と福島県立あぶくま養護学校の協力を得て、保護者との連携のもとに教育的ニーズを把握し、指導目標を立て、その実現に向けた授業づくりはどうあるべきかについて研究実践してきました。

本研究において、当センターでは、各校の研究協力者と協議しながら、保護者の願いや思いを受けとめ、それらを学校教育との関連で整理しあるいは構造化し、関係する医療機関等からの情報も加え、具体的な場面で保護者に説明すること、また、「これはこのように学びたい」「ここが難しいからもう少しわかりやすいヒントが欲しい」「不安だから、見通しが持てるように環境を整えて欲しい」など子どもの内面の声に耳を傾け、信頼関係を深め豊かな関係性を保ちつつ教材を工夫して授業作りに取り組むことが重要であることを明らかにすることができました。

また、2年間実施の「早期教育相談ネットワークモデル事業」は、船引町、矢吹町の関係者及び地域生活支援コーディネーター等のご協力により、早期からのネットワーク作りの必要性と今後の方向性を見いだすことができました。

さらに、長期研究員研究では、5名の研究員が各学校、関係機関の協力を得ながら、全体テーマに「子どもの教育的ニーズに応じる特別支援教育の実現に向けて」を掲げ、盲・聾・養護学校や小・中学校、あるいは就学前の特別な支援を必要としている子どもたちの指導の現状と課題を明らかにし、それぞれの課題解決に向けた方策を提案、または、試みることができました。

本研究紀要には、研究の一端を掲載いたしますが、研究実践はまだ途上でありますので、皆様方の忌憚のないご意見等をお寄せ頂ければ幸いです。

最後に、当センタープロジェクト研究並びに早期教育相談ネットワークモデル事業、長期研究員研究にご協力頂きました研究協力校の校長先生はじめ協力者の皆様や関係機関の方々に厚く感謝申し上げます。

【執筆者】 福島県養護教育センター

所 長	中 村 雅 彦
企画事業部長	山 崎 亨
主任指導主事	菊 地 義 広
主任指導主事	齋 藤 秀 美
指 導 主 事	櫛 田 省 吾
指 導 主 事	佐 藤 良 弘
指 導 主 事	大 槻 孝 昭
指 導 主 事	齋 藤 忍
長期研究員	柳 沼 律 子
長期研究員	國 分 章 夫
長期研究員	遊 佐 美 弥子
長期研究員	大 越 ひとみ
長期研究員	高 縁 美 幸

研 究 紀 要 第19号

印 刷	平成17年 2 月10日
発 行	平成17年 2 月18日
発 行 所	福島県養護教育センター 〒963-8041 福島県郡山市富田町字上ノ台 4 番地の 1 ☎024 (952) 6497 FAX024 (952) 6599
編 集 兼 発 行 人	中村雅彦
印 刷 所	(株)坂本印刷所 〒963-0551 郡山市喜久田町菖蒲池14-26 ☎024 (959) 1234 FAX024 (959) 2345